

平成24年度

開成町 教育改革の取組

(開成町教育委員会の点検及び評価)

開成町教育委員会

平成25年8月

平成 2 4 年度 開成町教育委員会の点検及び評価

目 次

1 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価	1
2 教育委員会制度の概要等	6
3 各事業の点検及び評価結果について	16
4 開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見	64
(関連資料) 開成町立学校のデータ	70
開成町人づくり憲章	71

1. 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）が、平成19年6月に改正され、平成20年4月に施行されたことに伴い、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

開成町教育委員会では、平成21年3月に、「開成町人づくり憲章」を制定し、その教育の基本理念を具現化するために、重点的に取り組むべき教育施策を取りまとめた「開成町教育振興基本計画」を策定いたしました。

本「点検・評価報告書」は、3頁に掲げる「開成町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に従い、平成25年度までに実施することとされている、上記「開成町教育振興基本計画」に挙げられた各施策（4～5頁参照）について、点検・評価を行い、報告するものです。

(2) 点検及び評価の実施方法

○ 点検及び評価の対象等について

点検及び評価の対象とする事務事業は、開成町教育振興基本計画（平成21年3月策定）に定める各施策に係る事業を対象とし、開成町教育改革検証会議委員の意見を聴いた上で教育委員会が報告書として取りまとめました。

○ 点検及び評価の内容

1. 開成町教育振興基本計画に定める事業
2. 事業の実施状況
3. 事業の効果等

達成度評価の評点（自己評価）

- A：達成度 80%以上
- B：達成度 50%以上 80%未満
- C：達成度 50%未満

4. 事業の課題、改善策、今後の方向性等

○ 評価実施の流れについて

ア 自己評価

開成町教育振興基本計画に定められた事業について、開成町教育委員会事務

局で自己評価を行いました。

イ 点検及び評価の客観性の確保

開成町教育改革検証会議委員による意見をいただきました。

ウ 教育委員会会議の協議・議決

教育委員自身による評価を行った上で、教育委員会による協議・議決を行いました。

エ 議会議員への報告書の提出・報告及び公表

教育委員会会議の協議・議決を経た上で、その結果を議会全員協議会に提出・報告し、町ホームページ等で、町民に公表します。

[参考]

○ 開成町教育改革検証会議について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うに際し、教育に関し識見を有する町民等により構成する有識者会議「開成町教育改革検証会議」を設置し、教育委員会が行った点検及び評価の結果について意見をいただきました。

ア 開成町教育改革検証会議委員名簿（敬称略）

氏 名	役 職 等
久保田 和男	開成町社会福祉協議会常務理事
高島 幸代	文命中学校学校運営協議会委員
井上 義文	開成町立開成南小学校校長

イ 開成町教育改革検証会議開催状況

回	開催期日	内 容
1	平成25年7月9日	○ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について ○ 点検及び評価の進め方について
2	平成25年7月30日	○ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価の取りまとめについて

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
実施要綱

平成21年11月25日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき開成町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画（平成21年3月27日決定）に定める施策に関する事務を対象とする（以下「対象事務」という。）。

2 前項の規定にかかわらず開成町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事業を対象事務に加えることができる。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題等を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、次条第1項の規定により置く開成町教育改革検証会議委員（以下「委員」という。）の意見を求めるものとする。

(開成町教育改革検証会議)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員により構成される開成町教育改革検証会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 委員は、会議において、委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 委員の定数は、3人とし、教育に関し識見を有する開成町民及び開成町教育研究会のうちから開成町教育委員会教育長が委嘱する。

4 委員の任期は、前条第1項の規定による点検及び評価が終了したときまでとする。

5 委員は、再任することができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

7 委員が会議に出席したときは、報償費を支給するものとし、その額は別表のとおりとする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

開成町教育振興基本計画の概要

開成町教育振興基本計画とは

- 教育基本法第17条第2項に基づいて、開成町としてはじめて作成を行い、平成21年3月27日に制定されました。
- 「開成町人づくり憲章」の理念を具体的に実現するため、10年先を見据えた5年間（平成21年度から平成25年度）の計画として策定しました。
- 教育の町「かいせい」にふさわしく、開成町の未来を切り拓く教育の振興に町全体で取り組んでいくことを目指すものです。

今後概ね10年間を通じて目指すべき開成町の教育の姿（開成町教育振興基本方針）

- ◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。
- ◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。
- ◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。
- ◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。
- ◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

開成町教育振興基本計画の主な内容（今後5年間で重点的に行う施策）

◆ 生涯にわたる学習の支援

図書館の広域連携や瀬戸屋敷などを活用した各種イベント事業など生涯学習プログラムの充実、「団塊の世代」の活用やジュニアリーダー研修の充実など生涯学習を支える指導者の育成、開成南小学校の学校施設の一般開放など生涯学習を支える施設の整備に取り組みます。

◆ 生涯にわたる体力づくりの支援

他市町とのスポーツ交流の推進などスポーツ・レクリエーション活動の充実、「かながわアスリートネットワーク委員」の活用などスポーツを支える指導者の育成、開成スポーツ水辺公園への指定管理者制度の導入（平成22年4月）などスポーツを行うための環境の整備に取り組みます。

◆ 子どもたちの「生きる力」の育成

基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解の確立、学習意欲の向上や学習習慣の確立、体育や食育の充実、「幼・小・中・高体験連携事業」の内容の充実や平成22年に再編される（仮称）開成方面総合学科高校との連携など保・幼・小・中・高等学校の連携、子育て支援の充実など幼児教育の充実、生活支援員の配置・派遣など特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実に取り組みます。

◆ 教育条件の整備

開成南小学校の計画通りの開校（平成22年4月）に向けた諸準備、既存の園・学校の必要な改修など学校教育施設の整備、必要な教材・備品の準備や小学校外国語活動に対応するための小中の教員交流など新学習指導要領への対応、研修の充実や教職員の子どもたちと向き合う時間の確保など教職員や学校教育を支える人材への支援の充実に取り組みます。

◆ 子どもたちの安全・安心の確保

開成町学校・地域安全推進委員会の活動の活性化や放課後子ども教室の導入の検討など子どもたちの安全・安心の確保、関係機関との連携や宿泊体験事業の充実など子どもたちの健全育成、地産地消など学校給食における食品の安全確保、校内への携帯電話の持ち込み禁止など有害情報対策の推進、個人情報の取り扱いの教職員への一層の徹底など個人情報保護に取り組みます。

◆ 町民の学校支援

地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みである「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の研究・導入、地域ぐるみで学校を支援する「学校支援地域本部」の実施など町民参加による学校支援に取り組みます。

◆ 教育委員会の改革

町民に開かれた教育委員会や教育に関する点検・評価など教育委員会の質の向上に取り組みます

◆ 家庭の教育力の向上

家庭教育学級や三歳児学級の充実など家庭教育や家庭への支援の充実に取り組みます。

◆ 他人を思いやる豊かな心の育成

登校指導やあいさつ運動の周知、子どもたちへの社会性や道徳性を高める指導の徹底など規範意識や公共の精神の育成、学校間連携による問題行動対策や中学校への新たな生活支援員の配置などいじめや暴力行為、不登校対策の推進に取り組みます。

◆ 歴史教育や伝統・文化活動の推進

地域の歴史人物や伝説の調査・研究など歴史や伝統・文化に関する教育の推進、文化祭の充実など芸術・文化活動の推進、町の重要文化財や民具など歴史的文化遺産の保存活用に取り組みます。

◆ 環境教育の推進や環境美化の促進

開成南小学校の太陽光発電の活用など環境教育の推進、環境美化の促進に取り組みます。

◆ まちづくりへの貢献

各種コミュニティの実施するイベントなどへの町民の積極的な参加の支援など町民のまちづくりへの参加の支援、職場体験活動の充実など勤労観・職業観を育てる教育の推進に取り組みます。

2. 教育委員会制度の概要等

(1) 教育委員会制度と開成町教育委員会

○ 教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関です。

○開成町教育委員会は5人の教育委員により構成されており、開成町長が開成町議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年で、再任されることもできます。

○教育委員長は、教育委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰します。教育委員長の任期は1年ですが、再任されることもできます。

○教育委員会会議は、月1回の定例会のほか、臨時会を開催しています。会議は、委員長の許可を得て傍聴することができます。ただし、その議決により秘密会としたときは、この限りではありません。

○教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局（教育総務課）が置かれています。

○教育長は、教育委員長以外の教育委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。

○事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、開成町教育委員会の規則で定められています。

開成町長

(町長は、議会の同意を得て教育委員を任命)

開成町教育委員会



教育委員
員長



教育委員長
職務代理



教育委員



教育委員



教育委員



教育委員の中から任命、指揮監督

教育長

総括・職員の監督

事務局

教育総務課長 指導主事 事務職員 その他の職員

教育総務課

開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校

文命中学校、 金井島緑陰自由運動広場

開成町民センター、南部コミュニティセンター

その他

(2)開成町教育委員会の構成(平成24年度)

役 職 名	氏 名	任 期
教育委員長	白石 久司	平成20年12月15日～平成24年12月14日 (委員長 平成23年12月22日から平成24年12月 14日)
	渡部 勇介	平成22年12月21日～平成26年12月20日 (委員長 平成24年12月20日から平成25年12月19日)
教育委員長職務代理	井上 静子	平成22年4月1日～平成26年3月31日 (委員長職務代理 平成23年12月22日から平成25年12月19日)
教育委員	武井 正広	平成21年7月1日～平成25年6月30日
教育委員	府川 慶治	平成24年12月15日～平成28年12月14日
教育長	鳥海 均	平成23年10月1日～平成27年9月30日

(敬称略)

(3)教育委員会の主な仕事

教育総務課

- (1) 教育行政の企画及び調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。以下「職員」という。)の人事に関すること。
- (4) 教育財産に関すること。
- (5) 学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- (6) 教育委員会規則等の制定、改廃及び公布に関すること。
- (7) 教育行政の調査、統計及び広報に関すること。
- (8) 育英奨学金に関すること。
- (9) 町民センター及び南部コミュニティセンターの管理に関すること。
- (10) 学校の組織及び学級編成に関すること。
- (11) 幼児、児童及び生徒の就園、就学に関すること。
- (12) 県費負担教職員の人事等の事務に関すること。
- (13) 県費負担教職員の服務及び研修に関すること。
- (14) 就学援助及び就園奨励費に関すること。
- (15) 学校施設の維持、修繕に関すること。
- (16) 教材、教具の整備に関すること。
- (17) 教科書その他教材の取り扱いに関すること。
- (18) 特別支援教育及び就学指導委員会に関すること。
- (19) 学校行事等の許可承認に関すること。
- (20) 学校の教育課程、学習指導及び学習効果の評価に関すること。
- (21) 幼児、児童及び生徒の指導に関すること。
- (22) 幼児、児童及び生徒の保健衛生及び安全に関すること。
- (23) 就学時健康診断に関すること。
- (24) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (25) 学校保健、安全及び学校給食に関すること。

- (26) 適応指導教室に関すること。
- (27) 教育相談に関すること。
- (28) 学校予算の調整及び執行管理に関すること。
- (29) その他学校教育に関すること。
- (30) 社会教育施設の企画及び管理運営に関すること。
- (31) 社会教育委員に関すること。
- (32) 生涯学習の推進に関すること。
- (33) 社会教育関係団体の指導育成に関すること。
- (34) 社会教育の指導者等の研修、養成等に関すること。
- (35) 講座、講演会、展示会等社会教育活動の企画運営に関すること。
- (36) 社会教育の企画、調査及び広報に関すること。
- (37) 社会教育資料の刊行に関すること。
- (38) 文化財保護委員に関すること。
- (39) 文化財の保護に関すること。
- (40) 青少年問題協議会に関すること。
- (41) 青少年指導員に関すること。
- (42) 青少年健全育成に関すること。
- (43) 成人教育、家庭教育及び女性教育等に関すること。
- (44) 人権教育に関すること。
- (45) 町民センター及び南部コミュニティセンター活動に関すること。
- (46) 町民センター及び南部コミュニティセンターの利用申し込みに関すること。
- (47) 図書室の管理運営に関すること。
- (48) ユネスコ活動に関すること。
- (49) 学校体育施設等の開放に関すること。
- (50) 学校施設等の利用申し込みに関すること。
- (51) その他社会教育に関すること。

(4) 平成24年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則下旬に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、平成24年度においては、次のとおり開催し、審議を行いました。

(平成24年4月～平成25年3月まで)

開催日	区分	議 事 等
(平成24年) 4月24日	定例会	協議1 学校運営協議会委員の任命について 協議2 開成町社会教育委員の一部委嘱替えについて 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 開成町幼稚園教育改革検討委員会報告について
5月24日	定例会	協議1 学校運営協議会委員の任命について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 開成小学校大規模改修工事について 報告4 平成23年度開成町社会教育委員会議活動報告について 報告5 平成23年度開成町学力向上推進業務委託事業報告について
6月29日	定例会	協議1 開成町立幼稚園保育料等改定スケジュール(案)について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 開成町議会 6 月会議報告について
7月30日	定例会	協議1 平成 23 年度開成町教育委員会の点検・評価について 協議2 児童生徒の夏休みの指導について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について
8月27日	定例会	協議1 開成幼稚園のびのびルーム及び預かり保育について 協議2 平成23年度開成町教育委員会の点検・評価について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 開成小学校大規模改修について

開催日	区分	議 事 等
9月24日	定例会	議事1 開成町放課後子ども教室実施要綱(案)及び開成小学校放課後子ども教室運営会議設置要綱(案)について 議事2 学校と警察との相互連携に関する制度に係る開成町個人情報保護審査会への諮問について 協議1 のびのび子育てルームに関するアンケート調査及び開成幼稚園預かり保育に関するアンケート調査について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 開成町議会定例会9月会議について
10月25日	定例会	協議1 平成 25 年度開成町教育委員会重点施策について 協議2 平成 24 年度開成町教育委員会事業の進捗状況について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 西湘地区教職員組合との交渉について 報告4 学校と警察との相互連携に関する制度に係る開成町個人情報保護審査会への諮問について
11月27日	定例会	議案1 学校と警察との相互連携に係る協定書(案)及び学校と警察との相互連携に係る実施要領(案)について 協議2 平成24年度全国学力学習状況調査結果について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 町就学指導委員会等の結果報告について 報告4 のびのび子育てルームに関するアンケート調査及び開成幼稚園預かり保育に関するアンケート調査について 報告5 平成 23 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
12月20日	定例会	議事1 委員長、委員長職務代理の選任について 協議1 幼稚園教育の充実にかかる所要の改正について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 開成町議会12月会議について 報告4 放課後子ども教室実施状況について 報告5 第5次開成町総合計画について

開催日	区分	議 事 等
(平成25年) 1月29日	定例会	協議1 平成24年度マニフェストの状況について 協議2 開成小学校運動場の整備について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について
2月26日	定例会	協議1 「部活動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について 協議2 開成南小学校の学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)について コミュニティ・スクール 開成小学校 再指定 文命中学校 再指定 協議3 平成25年度開成町教育委員会における取り組み方針(案)及び平成25年度開成町各学校・園における教育課題への取り組み要請(案)について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 学校と警察との相互連携に係る協定について
3月27日		協議1 平成25年度開成町教育委員会における取り組み方針(案)及び平成25年度開成町各学校・園における教育課題への取り組み要請(案)について 協議2 平成24年度末教職員の人事について 協議3 部活動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する神奈川県緊急調査について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 3月議会について

(5)平成24年度教育委員の主な活動

教育委員は、定例会や臨時会などの教育委員会会議以外に、幼稚園、小学校、中学校の学校訪問や教育委員会や町などの主催行事や学校行事、研修会などに参加しており、平成24年度の主な活動は次のとおりでした。

(平成24年4月～平成25年3月まで)

活動日	内 容
(平成24年)	
4月 2日	教職員辞令交付式(着任式)
4月 5日	開成小学校・開成南小学校・文命中学校入学式
4月 9日	開成幼稚園入園式
4月16日	平成24年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会
4月24日	市町教育長会議
5月 1日	市町教育長会議(臨時会)
5月10日	平成24年度神奈川県町村教育長春の総会
5月15日	平成24年度足柄上郡教育会大会
5月16日	足柄上郡町村教育委員会協議会総会
5月17日	全国町村教育長会第54回定期総会並びに研究会
5月18日	平成24年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会
5月19日	文命中学校体育祭
5月22日	平成24年度西湘地区教育委員会連合会第1回役員会
5月28日	平成24年度西湘地区教育長協議会総会
5月30日	第2回市町教育長会
5月31日	県・市町村教育委員会教育長会議
6月 6日	第2回西湘地区教育長協議会
6月 9日	あじさい祭2012(～6月17日)
6月28日	平成24年度西湘地区教育委員会連合会総会
6月29日	第3回市町教育長会
7月 7日	開成幼稚園夏祭り
8月20日	開成町教育講演会
8月23日	西湘地区教育委員会連合会教育講演会
8月31日	上郡教育長会
9月 2日	町防災訓練
9月 8日	第25回開成阿波おどり
9月15日	開成小学校・開成南小学校運動会
9月29日	文命中学校文化祭

活動日	内 容
10月 6日	酒田保育園運動会
10月10日	平成24年度神奈川県町村教育長会秋の総会
10月11日	第4回教育長会議
10月13日	開成幼稚園運動会
10月17日	足柄上郡町村教育委員会協議会研修会
10月25日	平成24年度足柄上郡小学校連合体育大会
10月31日	足柄上郡中学校教育研究会指定研究発表会
11月 2日	平成24年度足柄上郡小学校音楽会
11月 2日	神奈川県市町村教育長会連合会研修会
11月 3日	かいせい文化祭芸能発表会
11月10日	かいせい文化祭展示発表会
11月20日	神奈川県市町村教育長会連合会総会
11月21日	第5回市町教育長会議
12月 8日	開成町人権講演会
(平成25年)	
1月 5日	開成町賀詞交換会・表彰式
1月14日	平成24年度開成町成人式
1月17日	神奈川県町村教育長会研修会
1月23日	第6回市町教育長会
1月30日	県・市町村教育委員会教育長会議
2月 6日	西湘地区教育委員会連合会研修視察(中止)
2月18日	県・市町村教育委員会教育長会議
3月 8日	文命中学校卒業証書授与式
3月15日	開成幼稚園卒園式
3月19日	第7回市町教育長会議
3月21日	開成小学校・開成南小学校卒業証書授与式
3月23日	酒田保育園卒園式
3月29日	教職員離任式

3. 各事業の点検及び評価結果について

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

1生涯学習プログラムの充実

■ 目標や取組の方向性

町民センター講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、開成町以外の近隣市町が実施する生涯学習プログラムの機会の提供が促進できるよう広域連携を進めます。

(具体的な施策) * は、事業完了を示します。

○ 町民に対し図書館サービスの充実を図るために、平成21年度から秦野市との相互の公共図書館の広域利用について協定を締結し、広域連携を進めます。済

○ 瀬戸屋敷や地域集会施設などを活用した各種イベント事業を展開し、地域住民のふれあいの場づくりを推進します。

○ 「団塊の世代」の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。

2 事業の実施状況

○<町民センター図書室の状況> 1986年開室、面積162㎡

	平成24年度	平成23年度
① 蔵書冊数	35,811冊	35,678冊
② うち児童用図書	13,889冊	13,625冊
③ 貸出登録者数(人)	8,017人	7,740人
④ (うち児童)	862人	882人
⑤ 年間開館日数	296日	298日
⑥ 年間貸出冊数	30,751冊	35,067冊
⑦ (うち一般)	21,933冊	24,426冊
⑧ (うち児童)	8,813冊	10,641冊
⑨一日平均貸出冊数	103冊	117冊

○ 町民の生涯学習を推進するため、「町民センター講座」を開催しました。

<町民センター講座の実績>

・平成23年度	33講座・延べ108回	参加者延べ	993人
・平成24年度	36講座・延べ121回	参加者延べ	1,254人

○ 瀬戸屋敷の蔵において「蔵ひろば」を実施しました。

注)「蔵ひろば」・・・子ども向けにお話し会・人形劇・紙芝居などを月2回開催。

講師は近隣市町のボランティア団体(14団体)

<実績>月2回第2・4土曜日に開催(全22回・延べ329人参加)

○ 瀬戸屋敷を中心に、「あしがり学校」を開催しました。

<実績>・あしがり学校シニアコース(全2回)参加者 延べ454人

・あしがり学校特別コース(全2回)参加者 延べ92人

3 事業の効果等		
○ 町民センター講座では、毎年延べ1,000人前後の参加者があり、健康・趣味の講座をはじめ、年々講座の内容も増え、様々なことを学んだり、チャレンジしたりしています。 ○ 蔵ひろばについては、紙芝居やおはなしサークルの協力により子どもたちの参加数も安定しております。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 最少のコストで最大の効果を勘案するとともに、多様化する町民ニーズに対応できるよう講座の内容や開催時刻等を工夫し、より多くの町民が参加できるように努めます。また、事業のマンネリ化を防ぐため見直しをしていきます。 ○ 図書室については、平成24年度に蔵書の貸し出し用に、パソコンの図書館システムを更新しました。これからは、蔵書数の増加等、有効的な利用について検討していきます。 ○ 講座の講師（主に人材バンク登録者）も次第に高齢化してはいますが、指導者にも世代交代の様子もうかがえます。今後はさらに内容の充実を図っていきたいと思います。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業																	
2 生涯学習を支える指導者の育成 ■ 目標や取組の方向性 生涯学習推進員の育成、「団塊の世代」の活躍の場となりうる人材バンクの活用や促進、自治会、婦人会、老人クラブ、各種文化団体等との連携強化などを通し、町民の生涯にわたる学習を支える指導者や団体を育成します。 (具体的な施策) ○ 地域の人材や学習ボランティアの発掘を図り、町民センター講座を充実していきます。また、「団塊の世代」の方々がその豊富な経験や能力を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。 ○ 将来を担う青少年の指導者の育成を図ります。そのため、現在行っているジュニアスクールやジュニアリーダー研修の内容を検討し、その充実を図ります。																	
2 事業の実施状況																	
○ 町民センター講座を実施しました。地域の人材や学習ボランティアの発掘を行い、人材バンクの登録を増やしました。 <人材バンク登録者> ・平成23年度 73分野 87人 ・平成24年度 79分野 93人 ○ 今年度も、健康志向の講座が多く開催され、定員を超える申込みも多くなりました。 <町民センター講座の実績> ・平成23年度 33講座・延べ108回 参加延べ人数 993人 ・平成24年度 36講座・延べ121回 参加延べ人数 1,254人 ○ 将来を担う青少年の育成のためのジュニアスクールを夏休みに行いました。 <実績> <table> <tr> <th></th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th></tr> <tr> <td>・水泳教室</td><td>32人</td><td>41人</td></tr> <tr> <td>・陶芸教室</td><td>98人</td><td>120人</td></tr> <tr> <td>・トールペイント教室</td><td>29人</td><td>29人</td></tr> <tr> <td>・絵画教室(2回)</td><td>68人</td><td>65人</td></tr> </table> ○ 青少年指導員の活動として、ジュニアリーダーサマーキャンプを7月に2泊3日の日程で、国立中央青少年交流の家で開催し、49人が参加しました。また、ジュニアリーダー研修を10月に1泊2日の日程で、瀬戸屋敷で開催し、19人が参加しました。				平成23年度	平成24年度	・水泳教室	32人	41人	・陶芸教室	98人	120人	・トールペイント教室	29人	29人	・絵画教室(2回)	68人	65人
	平成23年度	平成24年度															
・水泳教室	32人	41人															
・陶芸教室	98人	120人															
・トールペイント教室	29人	29人															
・絵画教室(2回)	68人	65人															
3 事業の効果等																	
○ 人材バンクの登録者、町民センター講座も増え、生涯学習の環境をより促進することができました。 ○ ジュニアリーダーサマーキャンプやジュニアリーダー研修を通して、青少年指導員の指導のもとに、自炊の体験やウォークラリー等の体験学習のなかで、人と交わることの楽しさを子どもたちが味わうことができました。																	
達成度評価	A	(自己評価80%以上)															
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等																	

- 子どもたちに多くの体験機会が与えられるよう努めるとともに、各種団体活動の支援をおし、青少年の健全育成に向け環境整備を推進します。
- さらに生涯学習を支える指導者の発掘、育成に努めます。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
3生涯学習を支える施設の整備 ■ 目標や取組の方向性 町民センター図書室の充実や学校施設、町民センター、瀬戸屋敷などの活用を通し、生涯学習の拠点となる施設を整備します。さらに、町の読書活動の要となる町図書館の設置について検討していきます。 （具体的な施策）＊ は、事業完了を示します。 ○ 開成南小学校の学校施設の一般開放に努め、学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。 ○ 町民センター図書室サービスの充実を図るため、平成21年度から秦野市との図書館の広域利用を進めます。済		
2 事業の実施状況		
○ 一般開放については、開成小学校、開成南小学校及び文命中学校を開放しました。開成小学校校舎改修工事のため、夏休み期間中は開放を中止せざるを得ませんでした。 ○ 町民センター図書室の蔵書では、平成22～23年度に書架を増設し、蔵書数を増やしてきましたが、今年度は、蔵書の充実につとめました。		
3 事業の効果等		
○ 開成小学校校舎改修工事により、一部開放を取りやめることとなり、不便をかけました。小・中学校の体育施設等を開放することによって、スポーツ団体の活動の充実が図られました。また、開成南小学校の多目的ホール等の利用によって、より生涯学習を充実させることができました。（民間企業や団体参加を受け、開成町環境フェアの会場としても活用しました。）		
達成度評価	B	（自己評価50%以上80%未満）
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 開成南小学校は、グラウンド・体育館などの体育施設だけでなく、多目的ホールや音楽室・理科室などの施設利用を町民や各種団体に対し促進していきます。 ○ 蔵書を増やすとともに、有効的な活用を図り、町民センター図書室の機能の向上に努めます。 ○ 家庭・地域・学校などの読書活動を推進するため毎月1日を「開成ファミリー読書デー」とし、読書活動の定着、推進を図ります。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
4 スポーツ・レクリエーション活動の充実		
■ 目標や取組の方向性 パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、かいせいスポ・レクフェスティバルの充実、自転車利用の推進などを通し、スポーツ・レクリエーション活動を充実します。 (具体的な施策) ○ 地域の人と触れ合ったり、子どもたちの体力を増進したりするため、オリエンテーリング感覚で子どもたちが町内の史跡等をめぐるイベントの開催を検討します。 ○ 各種スポーツ教室や大会を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動を充実するとともに支援します。また、他市町とのスポーツ交流を進めます。 ○ 「子どもパークゴルフ大会」を開催するなど、パークゴルフの利用者の拡大を図ります。		
2 事業の実施状況		
○ スポーツ推進委員事業として、ニュースポーツ体験教室出前講座を少年少女スポーツ団体を対象に2回開催し、ニュースポーツ（ドッジビー、キンボール、ファミリーバドミントン、バウンスボール）の普及に努めました。（世代間交流パークゴルフ大会は、8組29人の申込がありましたが、雨天中止となりました。） ○ 体育協会やスポーツ推進委員と連携を図り自治会対抗競技として町内一周駅伝競走大会やソフトボール大会、バレーボール大会を開催しました。 ○ スポ・レクフェスティバルは、雨天のため、一部の種目を除き中止となりました。実施した、自治会対抗男子ソフトボール大会、少年サッカー大会、スポーツフィッシング体験教室には、325人が参加しました。		
3 事業の効果等		
○ 世代間交流パークゴルフ大会とスポ・レクフェスティバルでは、様々な年齢層がスポーツに親しむことができるような種目を企画しましたが、雨天中止となってしまいました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ パークゴルフについては、平成25年度も引き続き若年層への愛好者拡大に向けて、スポーツ推進委員を主体として親子大会や三世代交流大会など実施方法を検討していきます。 ○ スポ・レクフェスティバルについては、実行委員会で24年度の反省を踏まえ、各種団体との調整を早期に行うように努めます。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
5 スポーツを支える指導者の育成		
■ 目標や取組の方向性 少年・少女スポーツ団体の育成、体育協会への支援・連携強化などを通じ、町民の生涯にわたるスポーツやレクリエーションを支える指導者や団体を育成します。 (具体的な施策) ○ 「団塊の世代」の人材や人材バンクの登録者などを活用して、スポーツ教室の充実を図ります。 ○ スポーツ・レクリエーションフェスティバルや各種スポーツ事業に、プロスポーツ経験者から構成される「かながわアスリートネットワーク委員」など、優秀な指導者を活用して、スポーツに対する町民の意識・関心を高めるよう努めます。		
2 事業の実施状況		
○ 7・8月にオリンピック出場経験のある選手を講師に子どもと大人を対象にしたソフトボール教室を開催しました。 ○ スポ・レクフェスティバルの一環として、10月にオリンピック出場経験のあるバドミントン選手を講師に招き小学生を対象にバドミントン教室を文命中学校で実施したところ、競技者のみならず指導者にも大変好評で、有意義な教室が開催できました。 ○ 少年少女スポーツ団体の指導者を対象に、熱中症対策予防講座（7月）、スポーツセミナー（2月）を開催しました。		
3 事業の効果等		
○ 一流の選手から指導を受けることができた参加者からは好評を得ました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 次年度以降も「かながわアスリートネットワーク委員」を活用し元プロスポーツ選手等を講師として招聘し、種目に偏りが生じないように留意しながらスポーツ教室の充実を図ります。 ○ スポーツ団体の指導者対象の講座等を開催し、指導者の育成に努めます。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
6 スポーツを行うための環境の整備		
■ 目標や取組の方向性 パークゴルフ場の整備など開成水辺スポーツ公園の整備・活用促進及び指定管理者制度の導入、町民プール、南部コミュニティーセンターの活用促進、体育館、グラウンド等学校体育施設の活用促進、総合型地域スポーツクラブの設置の検討などを通じ、スポーツを行うための環境を整備します。 （具体的な施策）＊ 〇 は、事業完了を示します。 ○ 広域的なスポーツ交流について検討します。 ○ 平成22年4月に開成水辺スポーツ公園に指定管理者制度を導入できるよう取り組みます。済 ○ 開成水辺スポーツ公園の遊具の整備や管理棟内の自販機を増設するなど、公園利用者の利便性とサービス向上に努めます。 ○ 自転車利用の促進を図るため、開成水辺スポーツ公園の周回道路の拡幅など、自転車利用施設の整備を検討します。 ○ 地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブづくりを目指し、総合型地域スポーツクラブの設置に向けて調査・研究を行います。		
2 事業の実施状況		
○ 平成24年5月からパークゴルフ場ばらコースの利用を有料化しました。 ○ 総合型地域スポーツクラブは、町としての設立方針を定め、平成25年度中の設立をめざし、スポーツ振興くじ助成金の申請を行いました。また、町民の方への総合型地域スポーツクラブの普及・啓発を目的に総合型地域スポーツクラブ創設セミナーを開催しました。		
3 事業の効果等		
○ 平成24年度は、開成水辺スポーツ公園を10万人以上の方が利用しました。（平成23年度比2,691人増） ○ 総合型地域スポーツクラブ創設セミナーに24人が参加するなど、設立準備委員会の発足のきっかけを作ることができました。		
達成度評価	A	（自己評価80%以上）
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 水辺スポーツ公園は指定管理者制度導入3年が経過しました。今後もより管理運営面が良好に整備されるよう指定管理者と連携を図り、新たな事業を加えさらに有効な利活用を図ります。 ○ 総合型地域スポーツクラブを平成25年度中に設立することを目標に、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を発足させます。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業
7 基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解の確立 ■ 目標や取組の方向性 個別学習、反復学習、子どもたちのつまずきやすい学習内容の指導の充実など子どもたちの発達や学年の段階に応じた指導の充実や読書活動の更なる推進などを通じ、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解を確立し、その活用を図ります。 (具体的な施策) ○ 小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、習得した知識・技能を活用する力を育成するなど学力向上に努めます。 ○ 読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけではなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることから、学校図書館の本の整備などを通じ、読書活動の更なる推進を図っていきます。
2 事業の実施状況
○ 開成小学校、開成南小学校、文命中学校では本年度、全国学力・学習状況調査の問題を活用(希望利用)したり、業者テストを活用し、学力把握に努めました。また、その結果を生かし、教職員は自らの授業を振り返り授業改善につなげました。 ○ 文命中学校には、NPO法人と連携し、社会人1名を派遣し、授業のサポート、放課後・休業期間中における学習指導等を行い、学力向上の推進を図りました。 ○ 文部科学省が定める学校図書館図書標準(学校図書館に整備すべき蔵書数の標準)に基づき開成小学校、開成南小学校、文命中学校で学校図書館図書の整備を行いました。 また、平成23年度より、開成町では毎月1日を「開成ファミリー読書デー」にし、読書活動の定着・推進を図っています。 ○ 開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校においては、豊かな感性と確かな学力を育むために読書活動を推進しました。幼稚園においては、先生による日常的な読み聞かせやボランティアによる読み聞かせ、小中学校では朝読書を実施しました。司書、図書ボランティア等により読書活動の環境整備に努めました。
3 事業の効果等
○ 平成24年4月に実施した全国学力・学習状況調査では、県や国の平均とほぼ同様の結果、同じような傾向を示していました。結果を活用して、学力の把握や授業改善に役立てることができました。特に小・中学校ともに国語では、書く力(共通点や相違点を整理して書く、書かれている情報を基に、自分の考えを論理的に書く等)に課題があることがわかり、日々の授業の中で書くことを大切に授業づくりに努めています。 ○ 文命中学校では、NPO法人との連携により社会人1名が常勤し、数学の授業を中心とした授業のサポートや休み時間・放課後のスタディールームでの学習相談・学習支援等にあたりました。また、希望者を対象に休業期間中には数学や英語の学習を中心に、サマープログラム(33名参加)、ウインタープログラム(50名参加)を実施しました。参加者には大変好評であり、「テストでは最悪の40点だったけど、今日やった事後テストでは100点だった。60点もあがった。嬉しかった。」「苦手だったところを克服できた。」「スムーズに問題が解けた。」「課題

テストでよい点がとれた。」などの感想が寄せられました。学習意欲の向上と基礎学力の定着に効果がありました。 ○ 幼稚園・学校での朝読書や読み聞かせを推進、並びに図書室の活用等により、子どもたちの読書への関心は次第に高まり、読書量は増加傾向にあります。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 全国学力・学習状況調査については、国の方針を踏まえつつ、引き続き実施します。(25年度全数調査)そして、児童生徒の学力の把握と授業改善・指導法の改善に努めます。 ○ 平成25年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業を受託し、「伝え合い、学び合う授業をめざして」のテーマのもと、幼稚園・小学校・中学校が協働して研究を進めていきます。 ○ 「開成ファミリー読書デー」については、読書活動の定着・推進に向け、さらなる普及・啓発を図ります。 ○ 子どもたちが自ら調べ学習ができるように、学校図書館や町民センター図書室の使い方の指導を充実したり、学校図書館と町民センター図書室の連携などの取組をさらに進めたりしていきます。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業
8 学習意欲の向上や学習習慣の確立 ■ 目標や取組の方向性 「聴いて、考えて、伝える」ことのできる力を育成するための授業改善、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動の充実などを通じ、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、予習・復習などの家庭学習の奨励を通じ、子どもたちの学習意欲を向上させるとともに学習習慣を確立します。 (具体的な施策) * 〇 は、事業完了を示します。 ○ 子どもたちの思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を重視した新しい小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示されたことを踏まえ、平成21年度から開始される新しい学習指導要領の移行期間において、適切な教育課程の編成を実施していきます。済 ○ 小学校及び中学校においては、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために、教員が十分な授業や教材の研究のもとで毎日の教育活動を工夫して進め、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。 ○ 全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、広報などを通じ、家庭学習の在り方について、家庭に呼びかけます。 ○ 放課後において、地域の多様な方々の協力を得て、子どもたちが学習を行う放課後子ども教室の導入について検討します。
2 事業の実施状況
○ 子どもたちの思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を重視した新しい学習指導要領が平成23年度から小学校で、中学校では平成24年度から全面实施されました。小・中学校ともに新教育課程に則った学習内容を実施しました。 ○ 本年度も、開成小学校では、「自分の思いや考えをいきいきと表現し、学ぶ楽しさを味わえる授業をめざして」、開成南小学校では「ともに学び・高め合う授業の創造」をめざして校内研究を行い、全教員が研究授業を行う中で、子どもたちの学びを見取り、授業方法の改善等に生かしました。また、教育委員会として校内研究会に指導主事を派遣し、教員の指導・助言に努めました。 ○ 文命中学校では、「自ら主体的に学習に取り組む生徒の育成」をめざして、指導と評価の一体化を踏まえた授業を中心に、各教科で学習指導法の改善に努めました。 ○ 小・中学校では、家庭学習の習慣化、学力の定着を目指し、宿題や課題を計画的に出すように努めました。 ○ 放課後子ども教室については実施に向け検討を重ね、平成24年10月より開成小学校で原則週1回、スポーツや文化活動などの様々な体験活動や学習活動等の取り組みを実施することができました。
3 事業の効果等
○ 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の調査結果を分析すると、「家で自分で計画を

立てて勉強していますか」の問いに肯定的な回答を示したのは小学校児童が約５割、中学校生徒が約４割となっていました。「家で学校の宿題をしていますか」の問いには肯定的な回答を示したのは小学校児童が約９割、中学校生徒が約８割となっていました。家庭学習や課題を提示するなど学校の継続した取組により、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の確立が少しずつ図られていますが、さらに、家庭でも、めあてを持って計画的に学習できるよう意識を高めていきたいところです。

- 全国学力・学習状況調査を活用し、学力や学習意欲の把握、授業改善、教科指導の充実などに、つなげることができました。

達成度評価

A

(自己評価８０％以上)

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

- 子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の確立については、非常に重要な課題であり、わかる・できる授業づくり、めあてや計画の設定など、学校と協力しながら、取組を進めていきます。
- 開成南小学校の放課後子ども教室については、平成２６年度より実施の方向で、準備を進めています。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業
9 体育や食育の充実 ■ 目標や取組の方向性 幼いころから体を動かすなど体力の向上及び健康の保持・増進策の充実や技術・家庭科における望ましい食習慣の形成の学習などを通じ、体育・食育を充実します。 (具体的な施策) ○ 幼稚園においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友達と楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進します。 ○ 小・中学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において、子どもたちに体を動かすことの喜びを味わわせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組めます。 ○ 小・中学校においては、家庭科、技術・家庭科、給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的に育みます。
2 事業の実施状況
○ 幼稚園では、先生や友だちと食べることを楽しんだり、十分に体を動かす気持ちよさを体験したり、自ら体を動かそうとする意欲を育んだりする保育をさらに推進しました。また、指導者を招いたり、他園と交流を予定したりするなど、ドッジボールに大変意欲的に取り組みました。 ○ 新体力テストの結果を活用しながら、小・中学校では、子どもたちの運動能力の把握や体力の向上に努めました。また、神奈川県「児童生徒健康・体力づくり推進事業」の平成24年度指定を受け健康・体力づくりの年間計画の作成、教科体育の充実、朝運動の実施、思い切り遊べる時間の確保など、様々な取組を進めました。 ○ 小学校には、6月より湘南ベルマーレスポーツクラブから体育授業支援者が1名派遣され、体育科の授業支援を行いました。体力と技能の向上をめざして、効果的な指導・支援ができるように先生と支援者で話し合っ計画を立てて進めました。 ○ 幼・小・中では、年間指導計画に基づき、食育の推進に取り組みました。幼・小・中ともに1月には、給食週間に合わせて、弥一いも（里芋）を使ったカレーライスを出し、地場産品の食育機会を持つとともに、給食時に由来の放送を行いました。

○ 開成南小学校では、給食の調理等の作業場を児童が通る廊下から見えるように設計されており、児童は調理や片付けの様子を日常的に見ることができます。		
3 事業の効果等		
○ 幼稚園のドッジボールの取組、小・中学校での長なわとび・短なわとびの取組などにより子どもたちは体を動かす楽しさ、めあてに向かって努力することの大切さ、協力することの気持ちよさなどを経験しました。		
○ 体育授業支援者の派遣により、子どもたちの意欲が高まりました。特に実技指導に関しては教諭と支援者の2名体制で取り組めたので、子どもたちはより多くの試技ができ、運動することの楽しさや喜びを経験できました。きめ細やかな指導を実施できたので、現場の先生方からも好評でした。		
○ 日常的な給食指導を通して、また調理室の可視化（開成南小学校）等によって、食への関心（食材の産地や栄養、働く人や食材への思い等）は高まっています。		
達成度評価	B	（自己評価50%以上80%未満）
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 新学習指導要領において体育・健康に関する指導については、体力が人間の活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、生きる力を支える重要な要素であることから、重視されています。教育委員会では、引き続き、指導内容の明確化・体系化など、教科体育の充実を図ります。また、体力づくりにむけて幼・小・中学校のよりいっそうの連携するとともに、継続して取組む必要があります。		
○ 次年度も湘南ベルマーレスポーツクラブと連携し、小学校には体育授業支援者1名を派遣し、授業のサポートを行い、学習意欲の向上、体力・技能の向上等を図ります。		
○ 家庭への啓発を行いながら、朝ごはんやバランスのよい食事の大切さ等を中心に、学校と家庭・地域が一体となって食育をさらに推進していきます。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業
10 保・幼・小・中・高等学校の連携 ■ 目標や取組の方向性 小・中学校の9年間を見通した教育課程の編成、幼稚園・学校の連携による小1プロブレムや中1ギャップへの対応、幼稚園・学校と神奈川県立吉田島総合高校等との連携強化、個人情報の取扱いに留意した上での学校間における子どもたちの情報の共有化などを通じ、保・幼・小・中・高等学校が連携した教育を推進します。 (具体的な施策) ○ 「幼・小・中・高連携事業」について、内容の充実や参加者の増員などを検討します。 ○ 子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる中1ギャップなどの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱いに留意した上で、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続を目指します。 ○ 保育所と園・学校との交流を深めるなど、連携について取り組んでいきます。 ○ 吉田島総合高校が平成22年から「個を活かす多様な教育」、「特色ある教育活動の展開」、「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」を基本コンセプトとして、総合高校に再編されたことを踏まえ、より地域と密着した連携や交流を深めていきます。
2 事業の実施状況
○ 年間を通じて、幼・小・中・高連携事業の取組を実施しました。 ＜幼稚園、学校＞ それぞれの研究会への参加 ＜小田原城北工業高校＞ 夏休みものづくり教室（7月27/28日、8月2/3/21/22日） ＜吉田島総合高校＞ クッキーづくり体験学習（8月10日） 野菜・果樹の甘さ比べ体験学習（8月24日） 幼・小・中卒業式用の花の育成・花の飾り付け ＜文命中学校＞ 文化祭への幼稚園児、児童、高校生徒の作品出品（10月22～26日） 文命中学校吹奏楽部の幼稚園幼児へのコンサート（於/福社会館8月29日） 文命中学校夏期オープン講座：卓球教室（7月27日）、サッカー教室（8月3日）、などの様々な取組を実施しました。 ○ 保育園児や幼稚園児が小学校にスムーズに入学するとともに、いわゆる小1プロブレムを

防ぐために、平成25年3月に幼稚園教員や保育園職員が小学校を訪問し、子どもたちの長所や配慮点などに関し、情報交換を実施しました。 ○ いわゆる中1ギャップを防ぐために、平成25年3月に開成小学校・開成南小学校6学年担当教員が文命中学校を訪問し、長所や配慮点をはじめとした子どもたちの特徴や中学校の状況等に関し、情報交換を実施しました。		
3 事業の効果等		
○ 幼・小・中・高の連携事業として行われた講座などに参加した子どもたちは、地域にある高校や中学へ親しみをもち、貴重な体験をすることができました。 ○ 保・幼・小・中での子どもたちの状況について情報交換を行うことにより、入学時をはじめとして、きめ細やかな子どもたちの指導を行うことができました。 ○ 高等学校の専門性を生かした花の栽培交流、卒園・卒業式の飾花活動交流など、幼・小・中・高連携の強化がなされました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 吉田島総合高等学校が教育課程にない交流内容を幼・小・中との交流で考えてくれたり、夏期休業中に2講座の体験講座を開設したりしてくれました。体験講座は児童生徒の応募もたくさんありました。今後も幼・小・中・高連携事業担当者会議を通じて、事業の在り方を検討し、充実した連携事業が行われるよう努めていきます。 ○ 国の中央教育審議会答申において、学校間の連携をより密にしていけることが提言されており、異校種間で連携を強化できるよう、幼・小・中・高連携事業等に取り組んでいきます。また、保育園との連携についても今後、充実させていく必要があります。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業
1 1 幼児教育の充実 ■ 目標や取組の方向性 「のびのびルーム」（3歳児と保護者及び弟妹を対象に、3歳児の健やかな成長を支援し、就園前の子どもを持つ保護者が子育ての喜びを共感できる仲間作りの場にする）とともに、子育ての不安や悩みを相談できる場にするために、週1回どんぐり会館において、うたや手遊び、紙芝居、絵本、体操、芋掘り、子育て相談、おたのしみ会などを行います。開成町の子育て支援事業を活用した子育て支援の充実、3歳児保育、預かり保育の検討、幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。あわせて、これらのサービスに見合う入園料や保育料の取扱いについて検討します。 （具体的な施策）＊ は、事業完了を示します。 ○ 新しい幼稚園教育要領に対応した幼稚園教育を平成21年度から開始します。済 ○ 「のびのびルーム」事業の実施や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。また、現在、実施していない3歳児保育、あずかり保育の在り方について検討を行います。 ○ 中央教育審議会の審議を踏まえ、幼稚園教員の処遇の適正化について、検討を行います。 ○ 幼稚園の入園料や保育料については、現状のサービスに見合うように、平成21年度中に改訂の検討を行います。済 ○ 「のびのびルーム」については、現在、保険料の保護者負担のみで実施していますが、現状のサービスに見合うように、平成21年度中に教材費等の保護者負担の検討を行います。
2 事業の実施状況
○ 平成24年度も引き続き「のびのび子育てルーム」を活用した成長支援や子育て相談を行うとともに、ケースに応じて臨床心理士の子育て相談を行いました。 また、親子分離（親と別れて、子ども同士の集団形成を目的としています。）を経験する活動を望む保護者が増えていることから、平成24年度は別の部屋等に分かれての活動を5回、送迎時以外は保護者が帰宅し、子どものみで活動する形での活動を1回行うなど、子育て支援の更なる充実を図りました。 ○ 平成24年度は平成23年度にとりまとめられた「開成町の幼稚園教育の在り方について（意見）」をもとに、教育委員会会議の中で保護者のニーズを踏まえた預かり保育や適切な保育料・入園料の在り方、「のびのび子育てルーム」の充実についての議論を行いました。
3 事業の効果等
○ 「のびのび子育てルーム」における子育て支援活動は、参加者から、「親子共に成長できた」、「子育ての相談ができた」、「集団生活の経験ができた」、「幼稚園の様子を知ることができ、入園に向けて心の準備ができた」、「家では見られない我が子の一面がわかった

」、「子どもがのびのびに行くのを非常に楽しみにしていた」「親子ともに楽しむことができた」「子どもが近所の方にも元気にあいさつできるようになった」などの声が寄せられ、大変好評を得ています。

達成度評価

A

(自己評価80%以上)

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

- 平成24年度は、三歳児教育、預かり保育の実施や「のびのび子育てルーム」の受益者負担、幼稚園教員の処遇の適正化について議論しました。さらに平成25年度における条例の改正に向けた取り組みを、国の動向を踏まえつつ引き続き議論を行っていく必要があります。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
1 2 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実		
■ 目標や取組の方向性 特別支援教育及び外国人児童生徒への教育の推進などを通じ、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実します。 (具体的な施策) ○ 障がいなど配慮を要する子どもたちの数が増加していることから、生活支援員の配置・派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。 ○ 外国人児童生徒に対する教育については、引き続き、母語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。		
2 事業の実施状況		
○ 子どもたち一人ひとりの個に応じた指導を行っていくために、開成幼稚園においては、介助教諭を1名、生活支援員3名、開成小学校においては、低学年授業補助員1名、生活支援員を3名、開成南小学校においては、低学年授業補助員1名、生活支援員を3名、文命中学校においては、授業補助員1名、生活支援員2名を派遣しました。 ○ 開成小学校・文命中学校においては、スペイン語・中国語を母国語とする児童・生徒に適切に対応するために、スペイン語・中国語を話すことができる支援員各1名を学校に派遣しました。		
3 事業の効果等		
○ 介助教諭、生活支援員、授業補助員の配置により、特に支援が必要な園児・児童・生徒に対し、きめ細やかな教育や指導を実施できるとともに、多忙を極める学校現場の先生方からも大変評価が高い事業となっています。 ○ 外国人児童生徒のみならず、その保護者へも母国語支援員が対応しており、日本の学校生活への円滑な適応について、成果を上げています。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 幼稚園、学校への人的配置については、学校側の要望が非常に大きいものであり、引き続き、支援が必要な園児・児童・生徒を的確に把握し、支援員の派遣等を通じ、きめ細やかな教育を実施し、特別な支援を必要とする子どもたちへのサポートを充実していく必要があります。 ○ 特別支援教育に対する教員の研修を担当教員だけでなく全教職員に充実する必要があります。 ○ 外国籍の児童生徒が最近増加しており、今後とも、外国籍児童生徒への適切な対応を図っていく必要があります。 ○ 就学相談、指導をさらに充実させ有効な支援等を保護者とともに構築していきます。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
1 3 学校教育施設の整備		
■ 目標や取組の方向性 開成南小学校を平成22年4月に計画通り開校するために、校舎建設工事をはじめとしたインフラの整備、備品・教材等の調達準備、校歌・校章の決定、学校の教育目標、経営方針、学校行事年間計画、各種指導計画、週時程表等の策定、必要となる教職員の確保などを進めます。また、併せて、順次、環境に配慮しながら子どもたちの学習環境を整備する観点から、開成幼稚園、開成小学校、文命中学校を改修します。 （具体的な施策）＊ 〇 は、事業完了を示します。 〇 開成南小学校を平成22年4月に計画通り開校するために、教育委員会、町部局、建設会社、区画整理組合等関係者が緊密な連携を図りながら、建設工事を行います。済 〇 開成南小学校の備品・教材等については、平成22年4月の開校に備え、整備します。済 〇 校歌・校章、学校の教育目標、経営方針、学校行事年間計画、各種指導計画、週時程表等や通学路の取扱いについては、平成22年4月の開校に備え、準備を行います。済 〇 開成南小学校に必要な教職員の配置については、神奈川県教育委員会と緊密な連携を図りながら、準備を行います。済 〇 開成小学校の改修については、現下の町の大変厳しい財政状況を踏まえ、町部局と調整を図るとともに、開成町学校施設等建設委員会の検討を参考にしながら、校舎の改修計画、余裕教室の利用方法、子どもたちの教育環境の在り方などを整理し、改修計画の方針や 具体的な改修計画を定めていきます。 〇 幼稚園、中学校については、園・学校の状況を踏まえつつ、町部局との調整を図りながら、必要な改修等を行っていきます。		
2 事業の実施状況		
〇 開成小学校大規模改修第2期工事を実施しました。低学年棟の外壁及び1階5室や管理教室棟の2・3階16室の改修、給食棟の米飯設備の設置、屋内運動場の外壁改修を行い、児童に快適な教育環境を提供しました。また、平成24年度実施工事の監理業務委託を行いました。 〇 開成幼稚園については、平成23年度において検討された幼稚園稚園教育改革検討委員会での意見を踏まえ、保育料改定など具体的な対応について、検討を進めました。		
3 事業の効果等		
〇 既存幼稚園、学校の改修等を進めることで、子どもたちが安心して落ち着いた環境の中で学習することができ、子どもたちの教育環境の向上につながっています。		
達成度評価	A	（自己評価80%以上）
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
〇 既存幼稚園、学校については、学校の教職員、保護者、子どもたちのニーズを踏まえながら、改修を行っていく必要があります。特に、平成23年度から開始した開成小学校の大規模改修計画については、着実に工事を進めていく必要があります。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業
1 4 新学習指導要領への対応 ■ 目標や取組の方向性 小学校外国語活動の指導者、理科実験・実習用備品等の整備、和楽器、武道用具等の整備など、新学習指導要領に対応した子どもたちの教育条件を計画的に整備します。 (具体的な施策) ○ 新幼稚園教育要領、新小学校学習指導要領及び新中学校学習指導要領に対応するために、小学校の外国語活動などの教材、理科の教材・備品、算数・数学の教材、音楽における和楽器等必要とされる教材、備品などを整備します。済 ○ 新学習指導要領に適切に対応するために、条件を整備した上で、例えば、中学校の外国語指導の教員が小学校で教えるなど、小学校の教員と中学校の教員の人事交流や外国語に堪能な地域人材の活用を検討します。済
2 事業の実施状況
○ 平成23年度から完全実施されている小学校学習指導要領及び平成24年度から完全実施された中学校学習指導要領に対応するために、必要な教材・備品は購入しました。 [平成24年度] 数学、理科に関する教材・備品（解剖顕微鏡、棒グラフ指導板、岩石標本、立方体セット、双眼実態顕微鏡 ほか） ○ 新学習指導要領にあるとおり、児童一人ひとりが知識及び技能を確実に習得し、伸ばしていくには、直接器具や用具に触れ、慣れていく必要があります。平成23年度に引き続き、社会（世界全地図黒板、神奈川県地図等）、図工（作品乾燥棚）、音楽（指づかい指導盤、卓上木琴、移動式五線黒板等）について購入しました。 ○ 平成21年度より、中学校外国語の教員免許を有する教職員を開成小学校教頭に配置しました。小学校における外国語活動について、本教頭が教員に対する研修を行うなど、指導的な立場を発揮しました。また、開成小学校、開成南小学校に5、6年生の外国語活動に外国人講師の指導助手（ALT）を配置し、35時間全ての授業に担任とともに指導に入れるようにしています。 [平成23年度] ○ 平成24年度から完全実施された中学校指導要領に対応するために柔道畳を50枚購入した他、理科に関する教材（超音波洗浄機）等を購入しました。小学校では、外国語活動に

ついて（英語ノート完全対応指導ハンドブック）、社会（神奈川県地図等）、国語（国語掛図 1、2 年用）、理科（月と星モデル、月と太陽モデルなど）を購入しました。 ○ 引き続き英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため外国人講師の指導助手を派遣しました。		
3 事業の効果等 ○ 平成 23 年度から完全実施されている小学校学習指導要領及び平成 24 年度から完全実施された中学校学習指導要領に対応するための教材、備品の購入、人的配置等を通じ、児童生徒の教育環境の向上が図られました。		
達成度評価	A	（自己評価 80%以上）
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等 ○ 小学校及び中学校の学習指導要領が完全実施され、今後とも、必要な教材・備品等は計画的に購入していく必要があります。 ○ 小学校の国際理解教育については、今後も一層カリキュラムや指導方法等研修を重ねていく必要があります。 ○ 教材の効果的な使い方について、教員がしっかりと把握する必要があります。 ○ 授業時数の確保と児童生徒の生活や学びの状況との関連について検討していく必要があります。		

1	開成町教育振興基本計画に定める事業
15	教職員や学校教育を支える人材への支援の充実
■	目標や取組の方向性
	幼稚園教員の人事交流の推進など教職員研修の充実、校長権限の強化や裁量の拡大、業務の効率化を通じた教員の子どもたちと向き合う時間の確保、教職員の健康管理の徹底などを通じ、教職員の資質能力を高めるなど教職員への支援を充実します。あわせて、人材確保の観点から設置されている教職員住宅の取扱いについて検討します。
	(具体的な施策) * 〇 は、事業完了を示します。
○	幼稚園教員については、近隣市町の幼稚園の教員との人事交流を促進するなど、幼稚園教員の研修の充実を図ります。
○	幼稚園、小学校、中学校の予算については、園長、校長の決裁権限を強化できるよう検討します。済
○	幼稚園、小学校、中学校については、新しく導入した教職員用の個人パソコンの積極的な活用や教員の研究会の在り方などの見直し等を通じ、教職員の子どもたちと向き合う時間を確保するよう指導します。済
○	教職員の健康管理については、(仮称)開成町立学校教職員衛生委員会を平成21年度中に立ち上げ、子どもたちの学びを支える教職員の健康管理を徹底します。済
2	事業の実施状況
○	平成22年度からは、財務会計で決裁権限を付与し、事務の簡素化及び効率化を諮りました。(学校長50万円以下、園長30万円以下)
○	平成22年4月からは、全ての幼稚園、学校に校務用パソコンを配備し、業務の効率化を図っています。また、運用上のトラブルを解決するため、支援業務を実施するとともに、アンケートや講習会を行い、リテラシー(知識・能力)の向上を図りました。 (幼稚園 10台、開成小学校 32台、開成南小学校 26台、中学校 31台 計99台)
○	教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、平成21年度から引き続き、産業医を設置し、教職員に対する面談、健康面での指導を実施しています。それとは別に、平成23年9月から産業医が学校へ出向き、定期的な健康相談を実施しました。さらに、各学校においては安全衛生を確保するため、衛生推進者を設置しました。教育委員会においても教員の超過勤務状況について、把握するため、教職員超過勤務記録の提出を求めています。
○	平成22年4月から、開成町立小中学校経営支援室を設置し、教員等の業務量軽減を実施しています。
○	教育委員会において、学校に対する調査物の内容を精選しました。
○	児童の習熟度の向上と教職員の負担軽減をはかるため、開成小学校2学年においては35

入学級編制である少人数教室の実施を県へ要望し、教職員の配置をしました。		
3 事業の効果等		
○ 校務用パソコンの配備、校長権限の強化、調査類の精選などを通じ、教員の子どもたちと向き合う時間の拡大につながりました。 ○ 産業医の雇用や町立学校教職員安全衛生管理に関する要綱の制定等に伴い、教職員の超過勤務状況の把握を開始するなど、教職員の安全及び健康の管理に努めました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 教職員については、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める必要があり、教職員研修の充実を行う必要があります。 ○ 教職員に対する課題や要請は増えており、超過勤務の多い教員への対応として、教職員の健康管理の徹底に努める必要があります。 ○ 教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、学校事務の効率化や学校事務職員の資質向上を図っていく必要があります。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業
1 6子どもたちの安全・安心の確保 ■ 目標や取組の方向性 防災、防犯やバリアフリー対策等のために必要な学校施設や安全マニュアル等の整備、登下校指導の充実等を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。放課後における子どもの居場所作りの検討を通じ、放課後における子どもたちの安全な活動の拠点を設けます。 (具体的な施策) ○ 学校施設のバリアフリーについては、現下の町の大変厳しい財政状況を踏まえて対応する必要があり、導入について優先順位をつけながら検討していきます。 ○ 町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員が参加し、危機管理の意識を高めます。 ○ 開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動の強化等を通じ、住民に対し各種活動の周知を図り、例えば、登下校指導などの取組により多くの住民の参加を促します。また、防犯ブザー、パトロールベスト、新入生用ランドセルカバーなどの充実を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。 ○ 平成22年4月に開成南小学校が開校し、開成小学校に余裕教室が発生することを踏まえ、子どもたちの安全な学習活動の拠点を設けるために、実施日、時間、場所、運営体制や実施内容等を検討し、放課後子ども教室の導入を検討します。また、導入に当たっては、学童保育との調整を図ります。
2 事業の実施状況
○ 各学校とも、学校施設を整備し、子どもたちの安全な環境づくりに努力しました。 ○ 幼稚園、小学校、中学校においては、松田警察署の防犯・交通安全担当者や神奈川県くらし安全指導員を招いて、指導を受けたり、職員が研修を行ったりして、危機管理意識を高めました。 ○ 開成町学校・地域安全推進委員会を通じて、登下校指導への協力を自治会・各種団体に依頼しました。また、子どもたちを守るために関係機関が情報を提供し合い、協議を重ねました。 ○ パトロールベストの配布(年間13枚、合計配布数898枚)、新入生用の防犯ブザーやランドセルカバーを購入し、子どもたちの安全・安心に努めました。 ○ 学校の防災計画を検討し、加除訂正を行い緊急事態の対策を協議しました。特に大地震に対する検討を重ねました。避難所仮経営や保護者が迎えに来る震度など共通理解しました。 ○ 開成小学校において放課後子ども教室が実施され、子どもたちは安全で豊かな時間を過ごすことができます。 ○ 学校と警察との相互連携にかかる協定書を交わしました。
3 事業の効果等
○ 様々な観点から、施策や取組を実施し、子どもたちの安全・安心な教育環境の向上に資

することができました。登下校時や学習時の大きなけがや事故もありませんでした。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 各団体には、1、15日の登校指導の日以外にも登下校の見守りをお願いしているところ です。町全体で子どもたちの安全を確保する観点から、子どもたちの見守りを、より多くの 日に行っていくための呼びかけや体制の整備をさらに図る必要があります。 (各自治会や団体、PTAで日を設定し、10、20日などで実施している。) ○ 開成南小学校に於いて、放課後子ども教室開設の検討を行います。 ○ 子どもたちが、自然災害に対して課題を持って対応する意識を育てるようにします。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業											
17 子どもたちの健全育成											
■ 目標や取組の方向性 ジュニアリーダーの育成や研修会の充実、体験学習やボランティア活動の推進、青少年指導員連絡協議会、子ども会、青少年健全育成会等の活動の支援を通じ、地域を担う青少年の人材を育成します。 学校地域安全推進委員会などの活動の充実、警察などの関係機関・近隣市町との連携強化などを通じ、犯罪から青少年を守るとともに、青少年犯罪を未然に防ぎます。 (具体的な施策) ○ 青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上や青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、警察等の関係機関と連携します。 ○ 青少年、青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加できるよう、活動の場や情報提供など社会参加を促進します。 ○ 中学生地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。											
2 事業の実施状況											
○ 青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体とともに夏休みパトロールを神社の祭礼時などに実施しました。 ○ 青少年指導員の活動として、ジュニアリーダーサマーキャンプを7月に2泊3日の日程で、国立中央青少年交流の家で開催し、45人が参加しました。 ○ 青少年、青少年関係団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加できるよう広報活動を行いました。 ○ 地域住民と青少年との交流事業として、毎年、中学生地域交流ゲートボール大会を実施しています。平成24年度は、21チーム173人の参加により交流を深めました。 ＜参考＞子ども会の加入状況 <table> <tr> <th></th><th>会員数(加入率)</th><th>児童数(毎年5/1現在)</th></tr> <tr> <td>平成23年度</td><td>549人(50.0%)</td><td>1,098人</td></tr> <tr> <td>平成24年度</td><td>540人(48.6%)</td><td>1,112人</td></tr> </table>				会員数(加入率)	児童数(毎年5/1現在)	平成23年度	549人(50.0%)	1,098人	平成24年度	540人(48.6%)	1,112人
	会員数(加入率)	児童数(毎年5/1現在)									
平成23年度	549人(50.0%)	1,098人									
平成24年度	540人(48.6%)	1,112人									
3 事業の効果等											
○ 子どもたちが、日頃、高齢者と関わりが少なくなっている環境の中で、地域での交流を深めるゲートボールを実施することで、その機会の提供になりました。											
達成度評価	A	(自己評価80%以上)									
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等											
○ 子どもたちにより多くの体験機会が与えられるよう努めるとともに、団体活動の支援を											

通し、青少年の健全育成に向け、環境整備を推進します。

- 子ども会育成会の状況をみると、「塾に通っている」「子どもたちが野球・サッカーなど少年スポーツ団体に加入している」「両親が共働きで忙しい」などの理由から加入率が減少しています。地域住民との交流、ジュニアリーダーの人材育成、ボランティア意識の向上など、子どもたちにとって大事な教育的な要素があるので、子ども会の現状について調査研究を行います。
- 町部局の自治活動応援課が進める「地域との協働」に合わせ、更に連携を図り子どもたちとの交流機会を増やしていく必要があります。

1 開成町教育振興基本計画
18 学校給食における食品の安全確保 ■ 目標や取組の方向性 地産地消の推進や給食施設の整備などを通じ、子どもたちに安全な学校給食を提供します。 （具体的な施策）＊ は、事業完了を示します。 ○ 学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供します。 ○ 現場の栄養士、給食調理員の資質向上させるため関係機関と連携して講習会を開催します。 ○ 開成南小学校において、給食調理民間委託がスムーズに実施できるよう努めます。 済 ○ 足柄平野の米をはじめとした農産物を学校給食に多く供給できるよう努めます ○ 学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。
2 事業の実施状況
○ 平成24年7月には、町栄養士及び給食調理員を対象に、（財）神奈川県学校給食会と町の共催で衛生管理講習会を実施しました。 ○ 国、神奈川県等からの学校給食に関する情報については、速やかに、幼稚園、学校に情報提供しました。 ○ 幼稚園、学校の学校給食において、開成町産の黒米、米、米粉、卵、果物や神奈川県産の野菜や牛乳などを活用し、特に各学校においては年2回「かながわ産品学校給食デー」を実施するなど、地産地消に努めました。 ○ 開成小学校においては計量機、食器洗浄機、開成南小学校ではハイテクスパテラ、文命中学校においては調理用ターナーなどを購入し、また、開成小学校と文命中学校の給食室に空調機を設置するなど、給食施設の整備を図りました。
3 事業の効果等
○ 学校給食においては、衛生管理の徹底を通じ、安全な給食を子どもたちに提供することが大変重要であり、給食施設の整備や国・県の情報提供等により、成果を上げることができました。 ○ 町衛生管理講習会では、衛生管理の基本である手洗いや食中毒の予防について学習することができ、普段の給食調理業務の資質向上を図ることができました。 ○ 給食調理の民間委託を行っている開成南小学校を始め、開成幼稚園、開成小学校、文命中学校では、年間を通じて問題となる事象もなくスムーズに給食を提供できました。

○ 開成町産の米や県内産の食物の使用や給食献立の食材などを校内放送等で周知することにより、学校給食の安全確保だけではなく食育の推進に資することができました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 引き続き、安全な学校給食を子どもたちに提供していくために、給食備品類の購入や学校給食施設の整備を進めていく必要があります。		
○ 近年の野菜、牛乳価格の高騰にあわせて幼、小、中学校の給食費の見直しを検討することが求められます。		
○ 開成南小学校の給食調理委託については、安全安心な学校給食を子どもたちに提供していくために、適切に実施していくことが求められます。		
○ より一層、学校給食の安全安心を確保する観点から、放射性物質等に対して細心の注意を払うことが求められます。地産地消等の観点から、食育を推進していくことが求められます。		
○ 食物アレルギーのある子どもへの対応は、今後も十分配慮していくことが求められています。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
1 9 有害情報対策の推進		
■ 目標や取組の方向性 携帯電話やインターネット等の有害情報から子どもたちを守る取組を推進します。 (具体的な施策) * は、事業完了を示します。		
○ 子どもたちの携帯電話の学校内への持ち込み禁止を宣言するとともに携帯電話の使い方に関するルールづくりを家庭に促します。済		
○ 学校裏サイトチェッカーなどを活用し、インターネット上の学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）が発生しないよう監視するとともに子どもたちに書き込ませないよう指導します。		
○ 神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査について、平成21年度から事務の委譲を受けたので、町の判断により「有害図書類区分陳列等調査」として立ち入り調査を行います。済		
2 事業の実施状況		
○ 業者に依頼を行い、隔週で幼稚園、学校へ派遣し、インターネット上の学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）が発生しないよう監視しています。		
3 事業の効果等		
○ 業者による監視により、現在のところ、開成町立学校におけるインターネット上の学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）は発生していません。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 全国的に、子どもたちの携帯電話の利用の拡大に伴い、「ネット上のいじめ」や有害サイトなどを通じて子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が発生しており、今後とも、情報モラル教育の推進を通じて、家庭にも呼びかけるなど有害情報対策を実施していくことが求められます。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
20 個人情報保護の徹底		
■ 目標や取組の方向性		
個人情報の重要性を認識し、子どもたちの個人情報の管理を徹底します。 (具体的な施策) * は、事業完了を示します。		
○ 開成南小学校については、開校にあわせて平成22年度当初10台の「校務用パソコン 配備事業」を実施します。済		
○ 園・学校に対して情報処理専門技術者を隔週で派遣し、ウイルス対策ソフトのバージョンアップ等の管理及びその監視を実施します。		
○ 幼稚園、小学校、中学校の教職員に対して、「開成町学校等情報セキュリティ基本方針」 を遵守させることによって、個人情報の取扱いの一層の徹底を図り、子どもたちの個人情報 を二度と紛失しないよう、継続的に指導を実施していきます。済		
2 事業の実施状況		
○ 平成20年度に開成小学校、文命中学校、平成21年度に開成幼稚園に教職員に校務用 パソコンを整備しました。平成22年度の開成南小学校開校にあわせて、開成小学校から 校務用パソコンを一部移設し、新規に10台校務用パソコンを整備しました。(開成幼稚園 10台、開成小学校32台、開成南小学校26台、文命中学校31台 計99台)		
○ 幼稚園、学校に対して、情報処理専門技術者を派遣し、定期的に校務パソコンの状 況確認を実施しました。平成24年度においては、校務パソコンからウイルス等個人 情報流出の原因となるものは検出されませんでした。		
○ 幼稚園、学校に対して個人情報の取扱いについて、徹底を図るよう幼稚園、学校ごとに 指導を実施しました。		
3 事業の効果等		
○ 幼稚園、学校への継続的な指導により、平成24年度においては、幼稚園、学校におい て、子どもたちの個人情報の紛失は発生しませんでした。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 平成20年度の中学校における個人情報紛失の発生を踏まえ、引き続き、教育委員会・ 幼稚園、学校における個人情報保護の徹底を進めていく必要があります。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
2 1 町民参加による学校支援		
■ 目標や取組の方向性 保護者や地域住民等が教育委員会、校長と責任を分かち合いながら、学校運営に携わっていくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置、地域ボランティアをはじめ、地域ぐるみで学校を支援する学校支援地域本部の設置などを通じ、町民が学校を支える体制を整えます。 (具体的な施策) ○ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)については、平成21年度において、引き続き、調査研究を行い、開成町の特色を踏まえながら、制度化の準備を行います。また、平成22年度から、開成小学校、文命中学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を正式に開始します。開成南小学校については、開校後、制度の導入について、検討します。済 ○ 学校支援地域本部事業については、平成20年度の事業委託を受け、町民が学校を支える制度として、町の特色を踏まえながら、開成町に根付かせていきます。例えば、地元企業と連携した理科や外国語などの授業を実施したり、読書ボランティアと連携した読み聞かせなどに取り組みます。		
2 事業の実施状況		
○ 平成22年4月に学校運営協議会を設置する学校(コミュニティ・スクール)として指定した開成小学校、文命中学校が地域の中の学校として地域・家庭の支援を受けて学校運営に工夫をしました。 ○ 平成24年4月にコミュニティ・スクールに指定した開成南小学校は、学校運営協議会の組織などを工夫し、地域・家庭との連携を深めました。 ○ 文部科学省より「平成24年度コミュニティ・スクールの推進への取組」研究委託を受け、9月に三鷹中央学園コミュニティ・スクール委員会を視察し、11月に開成町学校運営協議会合同会議を開催しました。また、「コミュニティ・スクールだより かいせい」を発行しました。		
3 事業の効果等		
○ 開成小学校、文命中学校、開成南小学校の町内3校がコミュニティ・スクールの指定されたことにより学校運営協議会の学校支援体制の追究などを通じ、町民が学校を支え、地域に開かれた学校づくりに資するための研究を進めました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

- 町内公立学校3校において、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について情報交換しながら、さらに内容・組織等の検討を行います。
- 各学校運営協議会において、学校支援地域本部事業の内容を引き継ぐための調整、学校が必要とする学校支援ボランティアの確保、更には、学校の教職員の意識改革など、課題を解決するための改善が求められます。
- 幼稚園の学校運営協議会の開設について研究していきます。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
2.2 教育委員会の質の向上 ■ 目標や取組の方向性 教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告や町民への公表、夜間教育委員会の実施等を通じ、教育委員会の取組を町民に広く周知するとともに教育委員会の質を高めます。 「開成町教育振興基本計画」の着実な実施と必要となる予算を確保します。 (具体的な施策) ○ 教育委員会の夜間や町民センター以外で開催を行い、町民に開かれた教育委員会にします。 ○ 教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告については、法律改正を踏まえ、毎年度着実に実施し、教育に関する説明責任を果たしていきます。また、点検・評価については、開成町ホームページ等を通じ、住民に公開していきます。 ○ 現下の町の大変厳しい財政状況を踏まえつつ、教育の町「かいせい」を具現化するために、可能な限り、教育に対する予算の確保に向けて、努力していきます。		
2 事業の実施状況		
○ 教育委員会定例会議を、開成小学校、開成南小学校、文命中学校、開成幼稚園で開催しました。 ○ 教育委員会会議の開催日を1週間前に町ホームページに掲載することにより、町民が教育委員会会議を傍聴できるよう、情報提供に努めました。 ○ 教育委員会ホームページ、広報かいせい、お知らせ版などを活用し、教育に関する多様な情報提供に努めました。 ○ 開成町教育改革検証会議を開催し、開成町教育振興基本計画に基づいた教育に関する点検及び評価について3月までの実績を踏まえ8月に報告書をまとめました。 ○ 開成町の基本方針として、開成町教育振興基本計画に基づいた「教育のまち」を進めました。		
3 事業の効果等		
○ 教育委員会定例会議を、開成小学校、開成南小学校、文命中学校、開成幼稚園で開催し、授業参観や子どもと一緒に給食を過ごし、直接子どもと触れ合う時間を確保したほか、教育委員と学校の教職員が意見交換を行うなど、教育委員が学校の取組の様子を知るよい機会となりました。 ○ 教育委員会の取組の町民への周知などを通じ、教育委員会の質を向上することができました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 今後とも、毎年度教育に関する点検及び評価を実施するとともに教育に関する情報提供を通じ、町民に対する説明責任を果たしていく必要があります。 ○ 開成町教育振興基本計画に基づき、計画的に教育行政を行っていく必要があります。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
23 家庭教育や家庭への支援の充実		
■ 目標や取組の方向性		
幼・小・中学校の家庭教育学級や三歳児母親学級の充実、PTA指導者研修会の充実、教育講演会の充実などを通じた家庭教育を支援します。 家庭における読書活動の推進、「早寝、早起き、朝ごはん」など正しい生活習慣の家庭への啓発などを通じ、家庭の教育力を高めます。 関係機関との連携を図り、家庭への支援を充実します。 (具体的な施策)		
○ 教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるよう推進します。 ○ 今日的課題である、携帯電話やインターネットなどの有害情報から子どもたちを守るため、家庭教育学級、三歳児学級など保護者に対しての学習メニューの改善と充実を図ります。 ○ 家庭における読書活動を推進していくために、町民センター図書室の整備や蔵書の整備を図っていきます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において子どもたちが読書を通じて、感性を深めていけるよう取組を進めていきます。 ○ 開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。		
2 事業の実施状況		
○保護者を対象にした家庭教育学級（委託）を実施しました。 平成24年度 807名		
①（幼）「自力整体」		58名
②（幼）「子どものケガと応急手当」		28名
③（幼）「原毛フェルトのミニクリスマスツリーを作ろう」		85名
④（開成小）「子供の事故防止・救命講習」		34名
⑤（開成小）「ストレッチ」		20名
⑥（開成小）「親子料理教室」		38名
⑦（開成南小）「おもしろ科学実験教室」		60名
⑨（開成南小）「親子ふれあい食育教室」		36名
⑩（文中）「盲導犬について知ろう」		30名
⑪（文中）「津軽三味線演奏会」（文化祭参加）		100名
⑫（文中）「アートフラワーとクリスマスツリーを作ろう」		15名
⑬（幼小中合同）「親子のためのコンサート」		284名
⑭（幼小中共催）教育講演会「浪江町で東日本大震災を経験して」		19名
～元小学校長として～		
* 幼：開成幼稚園	開成小：開成小学校	開成南小：開成南小学校
文中：文命中学校		

○ 三歳児学級を開催しました。平成24年度 152名		
①「子育てアドバイス～3歳児ってどんな時期～」		26名
②「子どものケガと応急手当について」		33名
③「ストレスを減らして育児を楽しもう～ママと子どもの心と体～」		20名
④「親子でふれあい～わらべ歌遊び～」		26名
⑤「子育てを楽しもう」		22名
⑥「絵本の読み聞かせ」		25名
○ 保護者や教職員等を対象に、8月20日に教育講演会を開催しました。 「浪江町で東日本大震災を経験して～元小学校長として～」 講師：福島県浪江町立請戸小学校長 廣坂賢一氏 162人参加（保護者19人）		
○ 家庭における読書活動を推進していくために、毎月「広報かいせい」で新刊図書や推薦図書の紹介を行っています。		
○ 平成23年度より、開成町では毎月1日を「開成ファミリー読書デー」にし、読書活動の定着・推進を図りました。		
○ 町福祉課が主催する開成町要保護児童対策地域協議会に、教育委員会職員が参加することにより、要保護児童及びその家族の支援のために、連携を図りました。		
3 事業の効果等		
○ 保護者を対象にした講演会や取組等を実施し、実際に現在起きている子どもたちの周辺の状況を共通認識し、地域ぐるみで子どもたちを見守る環境を作ることができました。		
達成度評価	A	（自己評価80%以上）
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 一部の保護者だけの参加では、課題の共通理解は難しいため、より多くの方の参加をつのる工夫が必要です。		
○ 家庭教育学級の内容に「子どもの成長と心理」、「男の子と女の子（発育面）」、「親としての在り方（望ましい親とは）」、「人生論」などといったテーマを加えてはどうか。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
2 4 規範意識や公共の精神の育成 ■ 目標や取組の方向性 あいさつ運動や登校指導などの参加の呼びかけ、マナーなどの啓発活動など大人自身が子どもたちの模範となる施策の推進、学校における道德教育や人権教育の充実、福祉会館等における社会奉仕体験活動の促進などを通じ、町民一人ひとりの規範意識や公共の精神を高めます。 (具体的な施策) ○ 広報等を通じ、開成町学校・地域安全推進委員会が実施している登校指導やあいさつ運動に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。また、情報交換により指導の充実に図ります。 ○ マナーなど大人自身が子どもたちの模範となるよう町民講座を開設します。 ○ 子どもたちが高齢者や障がいのある方とのふれあい、町の行事への参加などを通して、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などを育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します。		
2 事業の実施状況		
○ 開成町学校・地域安全推進委員会や町ホームページ、広報などを通じ、登下校指導に町民の方が参加いただけるように周知を図りました。また、PTA、自治会、老人会など様々な団体のご協力により、あいさつ運動、登下校の安全活動を推進しました。 ○ 幼稚園、学校において、全ての教育活動を通して道德教育の充実を図りました。特に、あじさい祭など地域の行事に参加したり、高齢者や戦争経験者、障がい者の方等と触れ合う取組を推進したりしました。 ○ 幼稚園、学校において、人権尊重についての指導を朝会、学級指導等において実施しました。 ○ 開成小学校ならびに開成南小学校の6年児童が卒業時に、地域の自治会館等の清掃活動を行いました。 ○ 文命中学校では、生徒会が地域に向けて自主的に清掃活動〔心洗組の活動〕（酒田神社や吉田神社など）を5回行い、延べ564名が参加しました。		
3 事業の効果等		
○ 道德教育の充実や地域の方と触れ合う取組の推進などにより、自他の生命などを尊重する心、周りの人に感謝する心、思いやりの気持ちなどが子どもたちに確実に育まれています。 ○ 中学生が、地域への自主的な清掃活動を行う中で、働く気持ちよさや自らの地域や町をより良くしていこうとする気持ちが高まりつつあります。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 規範意識や公共の精神を育成したり、人として当然持つべき、自他の生命を尊重したり、人に感謝したり、思いやりの気持ちを持つ心を育ていくために、学校における道德教育や体験活動などを引き続き重視していきます。 ○ あいさつあふれる温かい町となるよう、家庭・地域と連携してあいさつ運動の推進・啓発をより進めていきます。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業
25 いじめや暴力行為、不登校対策の推進 ■ 目標や取組の方向性 瀬戸屋敷や開成町近隣の市町村立施設、県立施設、国立施設等を活用した自然体験活動の推進、学校においていじめはいかなる理由があっても許されないということの指導の徹底、学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などを通じ、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動等を無くします。 (具体的な施策) ○ ジュニアリーダー研修やふれあいキャンプなど、瀬戸屋敷や開成町近隣の施設等を活用した自然体験活動や農業体験などを推進します。 ○ 幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど連携を図るなど、しっかりと取り組みます。 ○ 小学校や中学校の学校間連携を密にし、不登校やいわゆる中1ギャップなどの問題に取り組みます。 ○ 適応指導教室や心の教室相談員の事業等既存の事業だけではなく、平成21年度には、中学校において、生徒指導上の問題を抱える子どもを支援する支援員を新たに派遣し、学校における相談体制の充実を図ります。
2 事業の実施状況
○ 開成小学校では、体験活動を豊かにするために、瀬戸屋敷を活用し、昔のくらしを経験しています。 ○ 幼・小・中では、教員の指導力向上を図り、幼児・児童・生徒が興味を持って学習や活動に向かえるよう研修・研究を進めてきました。また、幼・小・中・高の連携事業や町教育研究会においてお互いの授業を見合い、指導の連続性に配慮しました。 ○ 幼・小・中の幼児・児童・生徒指導担当者、養護教諭からなる幼児・児童・生徒指導担当者会議を年2回（平成24年7月、平成25年2月）開催し、生徒指導や不登校等に関する情報交換と研修を行いました。 ○ 平成22年度より、不登校、いじめ、暴力行為等の調査を年度内に期間を区切って年3回行い（短期調査）、学校と教育委員会の連携のもと、早期の解決に努めました。また、いじめの早期発見に向けてのアンケート調査を各校で実施しました。また、平成24年度は、大津市の事案を受けて、9月に「いじめ問題に関する緊急調査」を行いました。 ○ 平成23年度より、スクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーク・サポーターを中学校に派遣し、学校の教職員・教育委員会と連携しながら、個別支援・家庭支援を行いました。

3 事業の効果等		
○ 教職員、スクールカウンセラー、臨床心理士、心の教室相談員、適応指導教室など多くの関係者の取組を行いました。 （幼稚園相談件数 平成23年度79件→平成24年度55件、のびのびルーム相談件数 平成23年度37件→平成24年度23件 スクールカウンセラー相談件数（小・中）平成23年度153件→平成24年度186件、心の教室相談件数 平成23年度158件→平成24年度167件 適応指導教室 平成24年度1名利用） ○ 本町の児童生徒指導上の問題行動等については、平成24年度不登校児童・生徒が増加傾向、また、小・中学校の教育相談の件数も増加しています。一人でも心痛める児童生徒がでないよう幼・小・中の教職員だけでなく町全体で取り組む必要があります。 ○ 学校では、教職員が日頃から子どもたちの中に入って、思いや願いや置かれている状況等を的確に把握するとともに、アンケート調査や聞き取り等を実施し、子どもたちの状況を丁寧に見取ることで、いじめの早期発見、早期解決につなげています。 ○ 学校の中に、教育相談コーディネーターを中心とした組織的な対応ができるチームが機能しているので、ケース会議などを開き早期発見・早期対応をして、よりよい支援ができるようにしています。		
達成度評価	A	（自己評価80%以上）
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 開成町においては、学校の取組の成果で、子どもたちへの出席停止の法的措置はとられていません。しかし、今後とも、学校や警察をはじめとした外部機関と連携を図りながら、生徒指導に関する取組を強化していく必要があります。そして、いじめや暴力行為をしない、許さない環境・雰囲気クラスや学校の中、そして町全体に作る必要があります。 ○ 児童生徒の不登校がなくなるよう欠席について敏感になるとともに、保護者・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・医師等と連携を深めながら、よりよい支援策を構築していく必要があります。 ○ 心理的及び情緒的要因により、登校困難な児童及び生徒の学校復帰を図るために開成町適応指導教室を設置しているので、子どもたちへの支援策として活用します。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
26 歴史や伝統・文化に関する教育の推進		
■ 目標や取組の方向性 足柄地域の歴史や伝統・文化の調査・研究並びに伝承、「富士山と酒匂川」等地域を題材とした教材等の充実、歴史・文化講座の開催などを通じ、歴史や伝統・文化に関する教育を進めていきます。特に、町名の由来となっている「開物成務」の意味を子どものころから教えます (具体的な施策) * 〇 は、事業完了を示します。 〇 「富士山と酒匂川」の冊子については、学校に大変好評であり、増刷を行い、学校に追加配布を行うことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。 済 〇 平成18年度から「足柄の歴史再発見クラブ」との協働で進めている調査・研究事業を継続し、今後は福沢諭吉や二宮尊徳など郷土の縁の人物や金太郎など歴史人物や伝説について調査・研究を進めます。 〇 町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「私たちのまち開成」に、新たに掲載し、子どもたちに早い段階から教えます。 済		
2 事業の実施状況		
〇 文化財保護委員会により、「開成町の戦争体験」の冊子を編集・発行し、各関係機関に送付し、希望者には無料にて頒布しました。 〇 小学校では、足柄の歴史再発見クラブの協力を得て、酒匂川かすみ堤見学を行いました。 〇 副読本「私たちのまち開成」について、各小学校と連携し、関係機関の協力のもと、平成23年度に改定を行い小学校3・4年生の社会科で活用されています。(3年ごと、次回は平成26年度)。		
3 事業の効果等		
〇「開成町の戦争体験」の冊子発行を多方面に広く周知したところ、町内外からたいへんおおきな反響や感動の声が寄せられました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
〇 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することは、改正教育基本法で定められた教育の目標の一つであり、新しい学習指導要領の改訂の大きな柱の一つであることを踏まえ、今後とも、歴史や伝統・文化に関する教育を推進していくことが求められます。 〇 戦争を体験した本人から当時の様子を聞くことは、残念ながら次第に不可能になりつつある状況を踏まえ、戦争体験を史料として残すことが文化財保護の一つととらえ、今回の発行となりました。今後もさらに貴重な歴史や文化、伝統の保護への取り組みを推進していかなければなりません。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
2 7 芸術・文化活動の推進		
■ 目標や取組の方向性 かいせい文化祭の充実、文化団体連絡協議会への支援、開成町に残る伝承芸能の保存支援、「足柄の歴史再発見クラブ」等民間グループの育成支援、町民の芸術・文化活動の参加の促進、町民センター郷土資料室の整備、瀬戸屋敷の活用促進などを通じ、芸術・文化活動を広げます。 (具体的な施策) ○ 町民センター、福祉会館、瀬戸屋敷などを利用した芸術・文化活動について、内容の検討や充実を行います。 ○ かいせい文化祭については、出展者や出展作品等の見直しを図ります。また、出品等の実演コーナーや販売ブースを設けるなど、出展者と参観者の交流が図れるような工夫をします。 ○ 町民センターや瀬戸屋敷など既存の施設の有効活用を図ります。		
2 事業の実施状況		
○ 町民センター、福祉会館、瀬戸屋敷などを利用した芸術・文化活動については、文化団体連絡協議会の協力のもと、事業の充実を図りました。 なお、平成21年度から瀬戸屋敷において、文団連主催による「風鈴まつり」がスタートし、あじさい祭の「ファイナルステージ」として定着しました。 (平成24年度) 来場者 2,954人 ○ 文化祭については、来場者を多くするために、芸能発表と展示発表の各階合計4カ所でスタンプラリーを実施しました。その他、展示会場である町民センター前で、販売ブースの設置やフリーマーケットを開催するなど内容に工夫を図りました。 (平成24年度) 文化祭展示発表会 38団体及び個人1,435点、芸能発表 26団体 観客 3,320人		
3 事業の効果等		
○ 町民センター・福祉会館・瀬戸屋敷等、様々な施設を活用するとともに、その内容の充実を図ることで、幅広い住民の方々に文化・芸能を鑑賞する機会を提供できました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 文団連加入団体の高齢化により、段々運営が難しくなっています。広報紙や「自治活動等情報コーナー」などを活用し、新しい団体の発掘や若い世代の加入促進を行い、若返りを図る必要があります。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
2 8 歴史的文化的遺産の保存活用		
■ 目標や取組の方向性 町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保存、地域の文化的遺産や民具などの保存並びに活用促進、史跡等の案内板の整備などを通じ、歴史的文化的遺産を保存し活用します（具体的な施策） ○ 町の重要文化財や民具等について保全するとともに広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。		
2 事業の実施状況		
○ 現在、町指定重要文化財である瀬戸屋敷と円通寺観音堂を保存しています。瀬戸屋敷においては保存されていた民具等の展示を行いました。 ○ 平成22年度に「瀬戸屋敷基金」を創設し、瀬戸屋敷の修復費用を積み立てています。		
3 事業の効果等		
○ 特に、広報誌で連載している「かいせいまち歴史散歩」については、記述について町民からの意見も寄せられ、歴史への町民の関心の高さが見られました。平成21年度から4年間連載してきましたが、24年度、全47回をもって連載を終了しました。		
達成度評価	A	（自己評価80%以上）
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 町では、瀬戸屋敷と円通寺観音堂の2カ所が町指定重要文化財となっています。そのほかの歴史的、文化的遺産の道祖神等が、多く点在しています。また、矢倉沢往還などの古道もあることから、これらの活用を図りながら、その整理及び整備をすすめます。 ○ 「宮台庚申塔」を町指定重要文化財（第3号）に向けて、今後、調査・研究を進めます。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業
29 環境教育の推進 ■ 目標や取組の方向性 足柄西部環境センターやグリーンリサイクルセンターの見学、町の花であるあじさいやホタル等を題材にした学習等の充実、ごみの分別、光熱水代、紙使用の削減等の促進などを通じた環境教育を充実します。 (具体的な施策) ○ 環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観察会など、体験的な活動を重視していきます。 ○ 開成南小学校の太陽光発電装置を活用した環境教育を進めます。 ○ 幼稚園、学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。
2 事業の実施状況
○ 幼稚園、学校では、年間を通じて、授業を中心に学校教育全体を通して、環境教育に関する取組を行いました。 ○ 開成幼稚園では、資源リサイクルの目的のため、保護者が年3回（6月、10月、1月）にアルミ缶回収を行いました。子どもたちはアルミ缶整理の様子を見学し、リサイクル資源への関心を持つようになりました。毎日給食時に牛乳パックを小さくつぶしたり、分別を行ったりしました。また、町環境防災課からの出前講座で、ごみゼロ環境講座の話を聞きました。 ○ 開成小学校、開成南小学校では、ゴミの処理などについて、自分の問題として学習しており、ゴミの収集場所や収集車への積み込みの様子を見学したり、足柄西部環境センターを見学したり、実際に自分たちが出したゴミの処理について学びました。社会科や総合的な学習では、地域の水資源（用水路や酒匂川）について、学習をしました。また、開成南小学校では、屋上の太陽光発電装置を、省エネに関わる環境教育に活用したり、グリーン・カーテンの実践や、児童会活動のクラス5鉢運動を行うなどして緑化推進に取り組みました。 ○ 文命中学校では、社会、理科、保健体育、技術・家庭等を通じて、環境教育に関する学習を行いました。また、生徒会福祉厚生委員会では、緑の羽根募金に積極的に取り組み、緑化活動に対する生徒の意識を高めました。さらに、ペットボトルキャップを集めて、企業をととしてボランティア団体に届けました。生徒会本部が心洗組を立ち上げ、有志によるボランティア活動（校地内の清掃活動や、地域の神社清掃〔落ち葉掃き〕）に取り組みました。 ○ 園長・校長会議等を通じて、幼稚園、学校でのゴミの分別、光熱水費の削減、紙使用の削

減を促しました。		
3 事業の効果等		
○ 開成町は、水辺や緑などの自然環境の保全・再生・整備が図られ、快適で潤いのあるまちづくりが行われています。子どもたちが環境教育の取組を通じて、開成町の自然に対する愛着や自然を大切にする気持ちが育まれました。また、自分たちの出すごみの処理には多くの方の努力や多額の費用が必要であること等を学び、ごみを減らす意識や限りある資源を大切にしようとする気持ちが持てました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 町民が一体となって町をきれいにする心をはぐくみ、清潔で美しいまちづくりを図ることを目的に「開成町きれいなまちをつくる条例」を制定し、平成21年7月から運用を開始したことなど、開成町が環境を重視した町づくりを進めていることを踏まえ、環境問題への啓発や環境教育の推進をさらに行う必要があります。環境教育の成果が継続することの大切さを知らせたいと思います。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
30 環境美化の促進 ■ 目標や取組の方向性 道路や河川、公共施設等の環境美化を促進します。 (具体的な施策) ○ 「開成町きれいなまちをつくる条例」に基づき、空き缶や紙くず等のポイ捨て、犬のふんの放置をなくし、美しいまちをつくります。		
2 事業の実施状況		
○ 「開成町きれいなまちをつくる条例」について、関係会議による町民への周知、町ホームページへの掲載等の広報を行いました。 ○ 酒匂川統一美化キャンペーン（５月）、夏のかいせいクリーンデー（７月）、神奈川県におけるレジ袋削減普及啓発事業（１０月）、春のかいせいクリーンデー（３月）などを環境防災課と実施し、町内の美化に努めました。		
3 事業の効果等		
○ 条例の制定や町民への周知、各種美化キャンペーンの実施により、町民の環境を大切にし、町の美化を図る意識の向上に資することができました。		
達成度評価	A	(自己評価８０％以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 町内全町公園化など、開成町の方針に沿って、今後とも環境美化を促進していく必要が、あります。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
3 1 町民のまちづくりへの参加の支援 ■ 目標や取組の方向性 自治会、婦人会、子ども会等の地域コミュニティや町の実施するイベントなどへの町民の積極的な参加を支援します。 町役場等公共施設の見学等の充実、子ども議会の充実などを通じ、社会の仕組みを学び、まちづくりに参画する子どもたちの態度を養います。 あじさい祭、開成阿波おどり、防災訓練など町や自治会が行う事業への町民の参加促進、障がい者や高齢者とのふれあい事業の充実など子どもたちのボランティア活動を推進します。 （具体的な施策）＊ は、事業完了を示します。 ○ 自治会、婦人会、子ども会等の各種地域コミュニティや町の実施するイベントなどへの町民の積極的に参加を支援します。 ○ 子ども議会については、小学校だけではなく、中学校を対象として、開催します。済 ○ 町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めていきます。		
2 事業の実施状況		
○ 教育委員会が主催する事業、婦人会、子ども会などの各種団体が実施する事業について、広報、お知らせ版、町ホームページを通じて、町民への参加を呼びかけました。		
3 事業の効果等		
○ 開成町は、自治会を中心とする町民との協働のまちづくりを進めており、教育委員会として、町民と連携した事業やコミュニティ・スクールなどを通じ、町民が主体となるまちづくりを行う雰囲気づくりの醸成に努めました。		
達成度評価	A	（自己評価80%以上）
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 今後とも、教育委員会と自治活動応援課との連携を密にして、町民の町づくりへの参加を支援していく必要があります。		
○ 町防災訓練への中学生の積極的参加を推進します。		

1 開成町教育振興基本計画に定める事業		
3 2 勤労観、職業観を育てる教育などの充実 ■ 目標や取組の方向性 外国との相互理解を深め、豊かな人間性や見識を養う教育を行うとともに、将来、世界に挑戦するような夢を持てるよう、米作りや町の企業等での職場体験活動の推進など地域の人材や企業等と連携し、子どもたちの勤労観、職業観を育てる教育などを充実します。 (具体的な施策) ○ 小学校においては、引き続き、係活動、委員会活動、清掃活動、給食活動など、子どもたちに働くことを意識付ける活動を進めます。中学校においては、現在、実施している職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取り組みます。 ○ 小学校において「外国語活動」が新設され、中学校において外国語科が改善されたことなどを踏まえ、外国の人々との交流などを通し、外国の言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し国際社会に貢献できる子どもたちを育成します。		
2 事業の実施状況		
○ 開成小学校、開成南小学校においては、年間を通じて、係活動、委員会活動、清掃活動、給食活動など自分の分担に責任を持つ、責任を果たしたときの充実感を味わう等、子どもたちが将来の生活を充実できるための働く活動を進めました。 ○ 文命中学校では、平成24年11月に2年生が1日、町内、小田原市、南足柄市、足柄上郡などの66の事業所において職場体験学習を実施しました。 ○ 学習指導要領に沿って、小学校の5・6学年は、外国語活動を週1時間の時間割で実施しています。幼稚園においても各クラス年間2～3回の指導を受けて、外国人講師と親しみをもって交流が進められています。文命中学校でも学習指導要領の全面実施により、外国語指導に工夫がなされ、楽しく英語を学んでいます。幼稚園、学校ともに指導助手としての外国人講師を配置しています。 ○ 町自治活動応援課において、国際交流事業を実施し、平成25年2月8日に開成小学校、開成南小学校にベトナム、中国、韓国、モンゴル、コートジボアール、コンゴ民主共和国などの神奈川工科大学の留学生を派遣し、交流活動を行いました。 ○ あじさい祭で中学生がボランティア活動を実施しました。小学生もボランティア的な活動を行いました。		
3 事業の効果等		
○ 係活動や職場体験等を通じ、子どもたちが働くことの意味や自分の将来について考えるよい機会となりました。 ○ 小学校の外国語活動、中学校の外国語の授業や町の国際交流事業等を通じ、外国の言語や文化に対する理解が深まりました。		
達成度評価	A	(自己評価80%以上)
4 事業の課題・改善策・今後の方向性等		
○ 早期の段階から、子どもたちの勤労観、職業観を養っていく必要があり、今後とも、キャリア教育の趣旨に沿った職場体験などの学習を実施していきます。 ○ 外国語教育の充実・改善については、今後とも重視し、学習指導要領の趣旨にそった教育を展開する必要があります。		

4. 開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見

平成24年度において開成町教育委員会の「開成町教育振興基本計画」に基づいた事業は、幼稚園をはじめ小・中学校の教育、さらに生涯教育、スポーツ活動の充実等について、財政的に厳しい中、優先順位を考えながら、着実に実施され一定の効果がみられたと評価できます。

また、点検・評価の結果についても、各事業について詳しく分析し、課題を明らかにしており、妥当性が高いと言えます。

その他、教育委員（会）の活動についても、定例・臨時会議をはじめ教育現場の視察等現場を直接訪問し対話を重ねるなど、諸問題についても常に積極的に調査、検討、支援され、町の教育活動全般にわたって、振興、発展に寄与されておられることに敬意を表したいと思います。

ただし、各事業の達成度評価についてほとんどがAランクに属していることを考えると、Aランク中、達成度がほぼ100%のものは、「AO」という評点を新たに設けたらと思います。

また、昨年度から2年連続Bランクの事業については、自然条件などの不可抗力による結果のもの以外、達成目標の設定が高すぎたり、事業展開に無理が生じていたりなど、達成度が上がらない何らかの原因があると思われるので、達成目標、事業内容、計画をしっかりと検討し、見直す必要を感じます。さらに、効率性や効果を視野に入れ、事業の重点化を図るとともに、PDCAサイクル（評価と見直し）を生かした事業展開を期待します。

分野ごとの意見は次のとおりですが、この報告書を公表することにより、教育委員会が教育行政についての説明責任を果たし、町民の理解と信頼を得る一助になることを期待します。

（1）社会教育・生涯学習について

①全般について

- 放課後子ども教室の実施・総合型スポーツクラブの立ち上げ準備、学校と警察との相互連携などにみられるように、新しい事業に取り組み、町民や子どもたちの教育環境を良くしようとする姿勢の表れと頼もしく感じられました。
- 団塊の世代を中心に、生涯学習を推進する人材が生まれていることや、様々なイベントや生涯学習プログラムが用意されていることは評価できます。今後、周知の方法や参加しやすい日時、新たなイベントなど、一層研究して参加者数を増加させていきたい。そこから、生きがいや楽しい仲間づくりの一助になると考えます。
- 社会教育全体としては、親子で参加できるプログラムや若年者から年配者までが集えるプログラムを一層工夫、開発し、参加者数の増加を図るとともに、親子や住民間のふれあいの機会とすることを望みます。

②各事業について

- 放課後子ども教室の立ち上げなどにみられるように、新しい事業の取り組み、町民や子どもたちの教育環境を整えようとする姿勢が評価されます。

平成 25 年度は、さらに回数の増加や「正しい生活習慣」、「遊びのルール」などの内容を充実させてほしいです。また、開成南小学校でも開設することを願っています。
- 生涯スポーツの定着や推進につながるような運動習慣の向上、心身健全のための健康の自己管理・好ましい食習慣の形成など、健康なおとなの基本を総合的に指導する機会が設けられるといいと思います。
- 子どもたちの健全育成については、中学校卒業後も社会生活などに適応しづらく様々な困難を抱える青少年が見受けられるようになってきました。今後は特に、青少年の指導者の育成については、健全育成の立場から町独自の研修を行い、何らかの認定証（資格）を有する方を増やすなど、見守りと支援をしていく体制の強化を望みます。
- 規範意識・公共の精神の向上や他人を思いやる豊かな心・勤労観の育成については、家庭教育、学校教育ばかりではなく地域社会がお手本を示し、見守りながら導いていけるような雰囲気づくりが肝要です。このようなことが体験できる機会や啓発活動などの充実を望みます。
- 家庭教育や家庭への支援の充実では、幼・小・中で実施されている「家庭教育学級」の取り組みを一層充実させていただきたいです。もっと必要とされる課題を提供し、若い父母に対して、望ましい親の在り方、子どもにとって大切な家庭教育の在り方、子育ての重要性、地域に住む社会人として等、社会教育的な指導があってもよいと思います。
- 歴史的文化的遺産の保存活用の中で、広報連載の「かいせいまち歴史散歩」は終了しました。とても分かりやすくよい資料なので、マップなどを添えて全 47 回を本にしたらいかがでしょう。そして学校や諸機関に置くと、子どもたちや町民の参考にしてもらえると思います。

③施設の管理・整備について

- 生涯学習の拠点となる施設の整備については、よく努めています。しかし、図書室については、蔵書数や町内の人口増を考えると、より規模の大きな図書室の新設を考えていきたいものです。
- 社会教育を支える施設、設備等については、既存のものを最大限活用しようとしています。今後に向けて、施設を使用するにあたっては、光熱水費や保守・点検を考えると受益者負担を考えてよいのかもしれませんが。
- 各種団体には公共施設等の使用にあたって、その使用マナーの徹底を所属員、会員に行うことで、よりよい社会人としての教育の一端を担っている旨の啓発を続けてほしいです。
- 開成町には、江戸時代の矢倉沢往還の道筋、なごりがまだありますが、殆ど知られておりません。また、説明板もありません。調査書を発行するとともに説明板の設置が必要だと思います。
- 歴史的文化的遺産の保存については、親子等で開成町の歴史や文化を学習できるように、古い民具・農具、写真等を収集したり、展示館の新設・整備の検討をしたり、現場の整備をしたりすることも必要かと思います。

- スポーツのできる公園や自然にふれることのできる公園、老若男女が集う憩いの場となる公園など、一層の整備拡充が望まれます。また、南部地域に小川、林、水田等、潤いのあるような一角があってもよいかもしれません。
- 自転車利用の推進については、子どもの自転車講習に限らず、おとなの自転車の乗り方及び法規講習、自転車道の整備が急がれるように思います。

(2) 学校教育について

①全般について

- 各学校では、教育委員会等の指導のもと、校内研究会や研修会等を実施し、教職員の資質の向上や技量の向上に努めているようです。また、多様な家庭環境、多様な幼児児童生徒の個性等への対応を試みています。しかし、それが、望ましい幼児児童生徒の姿として現れてくるためには、相当の努力と保護者や諸機関との連携が一層必要になっているように思います。
- 学力は、家庭環境も含めて個人的な資質の問題でもあり、大変難しい問題だと思います。しかし、学習支援者や生活支援者及び学習ボランティア等の導入並びに施設等学習環境の整備を進めている本町では、学力向上への努力がよくなされているように思います。

また、読書活動については、各学校で推進しており、また、図書館司書の配置により、読書に親しむ幼児児童生徒が増えているようで、よい傾向だと思います。

- 「のびのび子育てルーム」もこれからさらに充実していく事業だと思います。「開成町の幼稚園教育の在り方について（意見）」にまとめられたように「親の教育力の向上に重点を置いた形で発展強化、拡充させていくこと」をしっかりと実現していただきたい。
- 新学習指導要領完全実施の幼稚園や学校では、教員と子どもたちがゆっくりふれあえる時間の確保ができ、安全で楽しい学校生活につながるので、教育委員会はより一層の支援を図るべきです。
- 学校給食については、幼稚園や中学校で給食を実施しているところは、まだまだ少なく、幼稚園、学校ともに給食を完全実施していることは、県内の状況から見ても、開成町の特色であり、食育の推進のうえでもすばらしいと評価します。
また、町内各学校の栄養士が連携して情報交換等をよく行っています。このことから、幼児教育期間及び義務教育 9 年間をとおして、継続的な食育がなされているように思います。年々増加する傾向にある食物アレルギーのある子どもへの対応は、今後也十分配慮していくことが求められています。食育の充実については、将来的視野も観点に加えたらいかがでしょう。

②教育を支える人材の確保について

- 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育については、授業補助員や生活支援員等の配置により、落ち着いた学校生活及びよりきめ細やかな支援ができていると思います。今後も一層、多様で特別なニーズのある子どもの入学・在学に応じることができるよう配慮をお願いします。また、各学校にスクールカウンセラー等心理職の配置なども、検討材料のひとつになると思います。

- 児童、生徒の学力向上のために、教員に授業力向上、コミュニケーション力の向上が一層求められています。特に、町内の教育的資源（人材、物、伝統・文化財等）の活用を念頭においた研修等が求められます。
- 体育については、小学校に湘南ベルマーレスポーツクラブから支援者が1名派遣され、効果的に活用されていました。今後も、このような外部指導支援者が継続されると、体育学習がより一層充実されたものとなると思います。体育の充実については、将来的視野も観点に加えたらいかがでしょう。

③多様な主体との連携による教育の推進について

- 保・幼・小・中・高連携事業は開成町の特徴的な取り組みで、校内研究をとおして教職員の交流が行われています。また、園芸（草花・野菜づくり）をとおして、高校生と児童の交流等がなされ、キャリア教育の一助ともなっているように思います。
特に、青少年の保育体験や保育ボランティアは、おとなになる前に幼い子どもと接するよい機会だと思います。さらに、保育園との連携を考えてみてください。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が、その機能を発揮することを望みます。町民がもっと学校に関心を持ち、一人ひとりが地域の人として学校を支えようとする姿勢をもっていただくためには、コミュニティ・スクールの取り組みを町民にもわかりやすく広く周知させる必要があります。

④安全・安心の確保について

- 子どもたちの安全・安心については、学校施設の充実及び関係諸団体等との連携がよくなされていると思います。大規模災害の発生に備え、幼児児童生徒分の食糧・飲料水等を各学校に備蓄するなどの検討をお願いします。
- 子どもたちの安全、安心の確保では、学校の防災計画の緊急事態の対策中、保護者が迎えに来る震度などが決まっています。その対策を実際の時も自主的速やかにできるよう、全ての保護者に周知徹底するよう望みます。また、校外で児童生徒が犯罪に巻き込まれる事件などが全国で起きています。開成町では防犯メールを保護者には送っているようですが、地域の人たちでも希望があれば送るシステムにしたらどうでしょう。子どもを地域で見守る強化につながると思います。
- 幼児、児童、生徒は、大きな交通事故をはじめ災害等の被害に遭うことなく、安全に過ごしているようです。これは、全町をあげての見守り活動の成果でしょう。
- いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に従うとともに、現場では、早期発見、正確な実態把握、組織的な対応、早期解決に努めてください。指導の統一感、見逃さない強い姿勢、何より子どもとの信頼関係が肝心だと思います。いじめられている本人、いじめを知っている周りの子どもたちから相談される関係と日ごろから子どもたちの微妙な変化への目配りを充実させるとともに、教育委員会と幼稚園・学校の連携を密にして取り組んでください。
- 有害情報対策の推進では、学校裏サイトの監視などを行い、しっかりサイバー管理ができています。しかし、最近では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やスマートホンアプリケーションなどで閉ざされた通信方法がはやりつつあり、直接の監視は難しくなってきました。また、インターネットは、接続環境により、フィルターがかからないことがあります。やはり、利用する側の注意点やモラルを幼いうち

から指導することが基本だと感じます。

最後に、「開成町人づくり憲章」がめざす、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会を実現するため、「教育の町 かいせい」を具現化するためにも、町民から信頼される教育委員会として、関係機関とともに連携し、教育行政の充実に努めていただきたいと思います。

また、平成25年度には開成町教育振興基本計画の改定が行われます。平成25年度からスタートしている第5次開成町総合計画との整合性を図りながら、社会の急速な変化に対応しつつ、長期的視野に立った持続的、発展的な計画となるよう、そして開成町の子どもたち・町民の、現在と未来のための計画となるよう期待しています。

関 連 資 料

開成町立学校の基礎データ

開成町人づくり憲章

開成町立学校の基礎データ

■開成町立幼稚園・小学校・中学校について

校（園）名	創立年月
開成幼稚園	昭和 4 5 年 4 月
開成小学校	明治 6 年 5 月
開成南小学校	平成 2 2 年 4 月
文命中学校	昭和 2 2 年 5 月

■幼児・児童・生徒数、教職員【平成 2 4 年 5 月 1 日現在】

・開成幼稚園 園長 宇田川裕子

幼児数	学級数	教職員数
1 7 8 人	6 学級	1 3 人

・開成小学校 校長 瀬戸 成男

児童数	学級数	教職員数
5 4 1 人	2 0 学級	3 0 人

・開成南小学校 校長 井上 義文

児童数	学級数	教職員数
5 5 7 人	2 0 学級	2 8 人

・文命中学校 校長 中村 俊文

生徒数	学級数	教職員数
4 8 4 人	1 6 学級	3 1 人

開成町^{ひと}人づくり憲章

(平成21年3月27日制定)

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町^{ひと}人づくり憲章を定めます。

- 一 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います
- 一 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います
- 一 かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います
- 一 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います
- 一 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

*「開物成務」とは、「学問・知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という意味の古い中国の言葉です。

